

新濃尾（二期）農地防災事業
小水力発電施設建設工事

特 別 仕 様 書
(第5回変更)

東海農政局新濃尾農地防災事業所

項 目	内 容	備 考																												
第 1 章 総則	新濃尾（二期）農地防災事業小水力発電施設建設工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）に基づいて実施する。 なお、共通仕様書及び標準仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書及び別添建築工事特記仕様書によるものとする。																													
第 2 章 工事内容																														
1. 目的	本工事は、国営新濃尾土地改良事業計画に基づき小水力発電施設を建設するものである。																													
2. 工事場所	愛知県犬山市大字木津及び大字犬山地内																													
3. 工事概要	本工事の概要は次のとおりである。 <table><tr><td>流入水路</td><td>(〃)</td></tr><tr><td></td><td>L=36.030m</td></tr><tr><td>発電所・放水槽</td><td>(〃)</td></tr><tr><td></td><td>1 式</td></tr><tr><td>放水口</td><td>(〃)</td></tr><tr><td></td><td>1 式</td></tr><tr><td>構造物撤去工</td><td>(〃)</td></tr><tr><td></td><td>1 式</td></tr><tr><td>仮設工</td><td>(〃)</td></tr><tr><td></td><td>1 式</td></tr><tr><td>開閉所建築工</td><td>(〃)</td></tr><tr><td></td><td>1 棟</td></tr><tr><td>油圧ユニット室建築工</td><td>(〃)</td></tr><tr><td></td><td>1 棟</td></tr></table>	流入水路	(〃)		L=36.030m	発電所・放水槽	(〃)		1 式	放水口	(〃)		1 式	構造物撤去工	(〃)		1 式	仮設工	(〃)		1 式	開閉所建築工	(〃)		1 棟	油圧ユニット室建築工	(〃)		1 棟	
流入水路	(〃)																													
	L=36.030m																													
発電所・放水槽	(〃)																													
	1 式																													
放水口	(〃)																													
	1 式																													
構造物撤去工	(〃)																													
	1 式																													
仮設工	(〃)																													
	1 式																													
開閉所建築工	(〃)																													
	1 棟																													
油圧ユニット室建築工	(〃)																													
	1 棟																													
4. 工事数量	別紙「工事数量表」のとおりである。																													
第 3 章 施工条件																														
1. 共通	本工事は、河川内工事であるため、関係法令及び河川管理者との協議による条件を遵守しなければならない。																													
2. 工程制限	本工事は 1 期から 3 期の 3 工事期に分割施工することとしており、各工事期における河川内工事は、次に示す工事期間内に施工しなければならない。 <table><tr><th>工事期</th><th>工 事 期 間</th></tr><tr><td>1 期</td><td>令和 3 年10月 1 日～令和 4 年 5 月31 日</td></tr><tr><td>2 期</td><td>令和 4 年10月 1 日～令和 5 年 5 月31 日</td></tr><tr><td>3 期</td><td>令和 5 年10月 1 日～令和 6 年 5 月30 日</td></tr></table>	工事期	工 事 期 間	1 期	令和 3 年10月 1 日～令和 4 年 5 月31 日	2 期	令和 4 年10月 1 日～令和 5 年 5 月31 日	3 期	令和 5 年10月 1 日～令和 6 年 5 月30 日	変更																				
工事期	工 事 期 間																													
1 期	令和 3 年10月 1 日～令和 4 年 5 月31 日																													
2 期	令和 4 年10月 1 日～令和 5 年 5 月31 日																													
3 期	令和 5 年10月 1 日～令和 6 年 5 月30 日																													

項 目	内 容	備 考												
第4章 現場条件	なお、水路内の仮締切が可能な期間は、次の表のとおりとする。 <table><tr><th>工事期</th><th>仮 締 切 可 能 期 間</th></tr><tr><td>1 期</td><td>令和3年10月1日～令和4年5月31日</td></tr><tr><td>2 期</td><td>令和4年10月1日～令和5年5月31日</td></tr><tr><td>3 期</td><td>令和5年10月1日～令和6年5月30日</td></tr></table>	工事期	仮 締 切 可 能 期 間	1 期	令和3年10月1日～令和4年5月31日	2 期	令和4年10月1日～令和5年5月31日	3 期	令和5年10月1日～令和6年5月30日	変更				
	工事期	仮 締 切 可 能 期 間												
	1 期	令和3年10月1日～令和4年5月31日												
	2 期	令和4年10月1日～令和5年5月31日												
	3 期	令和5年10月1日～令和6年5月30日												
	3. 工事期間中の休業日	工事期間中の休業日としては、雨天・休日等（非稼働日）を月当たり標準13日見込んでいる。 なお、休業日には土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を含んでいる。												
	4. 現場技術員	本工事は、共通仕様書第1編1-1-9に規定している現場技術員を配置する。氏名等については、別に通知する。												
	5. 工事監理者	本工事は、建築基準法第5条の6第4項に基づき工事監理者を配置する。なお、工事監理者については、別途発注する業務にて対応する予定である。												
	1. 土 質	本工事の施工場所の土質は、「玉石混り砂礫土」を想定している。												
	2. 関連工事	本工事に近接、関連して次に示す工事、業務を予定しているので、監督職員及び関連する工事責任者と十分連絡・打合せを行い、工事工程に支障が生じないように調整しなければならない。 <table><tr><th>工 事 名</th><th>施工予定時期</th></tr><tr><td>新濃尾（二期）農地防災事業 小水力発電機械設備製作据付工事</td><td>令和3年12月～令和6年3月</td></tr><tr><td>新濃尾（二期）農地防災事業 小水力発電除塵設備他製作据付工事</td><td>令和4年9月～令和5年3月</td></tr><tr><td>新濃尾（二期）地区 小水力発電ゲート設備製作据付工事</td><td>令和4年9月～令和5年3月</td></tr><tr><td>新濃尾（二期）地区 小水力発電水管理システム製作据付工事</td><td>令和5年8月～令和6年7月</td></tr><tr><td>新濃尾（二期）農地防災事業 現場技術その2業務</td><td>令和5年7月～令和6年3月</td></tr></table>	工 事 名	施工予定時期	新濃尾（二期）農地防災事業 小水力発電機械設備製作据付工事	令和3年12月～令和6年3月	新濃尾（二期）農地防災事業 小水力発電除塵設備他製作据付工事	令和4年9月～令和5年3月	新濃尾（二期）地区 小水力発電ゲート設備製作据付工事	令和4年9月～令和5年3月	新濃尾（二期）地区 小水力発電水管理システム製作据付工事	令和5年8月～令和6年7月	新濃尾（二期）農地防災事業 現場技術その2業務	令和5年7月～令和6年3月
工 事 名	施工予定時期													
新濃尾（二期）農地防災事業 小水力発電機械設備製作据付工事	令和3年12月～令和6年3月													
新濃尾（二期）農地防災事業 小水力発電除塵設備他製作据付工事	令和4年9月～令和5年3月													
新濃尾（二期）地区 小水力発電ゲート設備製作据付工事	令和4年9月～令和5年3月													
新濃尾（二期）地区 小水力発電水管理システム製作据付工事	令和5年8月～令和6年7月													
新濃尾（二期）農地防災事業 現場技術その2業務	令和5年7月～令和6年3月													
3. 管理水位	犬山頭首工上流の管理水位は、EL=37.00m～37.40mであるが、関係機関及び施設管理者の都合により変更する場合がある。													
4. 第三者に対する措置														
(1) 騒音・振動対策	1) 騒音・振動の対策については、十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。また、住民からの苦情等があった場合は、内容をよく聞き取るとともに、速やかに監督職員に報告し、その対応について協議しなければならない。 2) 本工事の施工に当たっては、騒音・振動を防止するため家屋が近接する箇所において、次による対策工法を想定している。 なお、工事実施に当たっては、監督職員と協議の上、施工しなければ													

項 目	内 容	備 考																																							
	ばならない。 <table><tr><td>工 種</td><td>対策工法</td><td>備考（作業時間）</td></tr><tr><td>コンクリート取壊し</td><td>圧砕工法</td><td>8時～17時</td></tr><tr><td>舗装版破碎</td><td>圧砕工法</td><td>8時～17時</td></tr></table>	工 種	対策工法	備考（作業時間）	コンクリート取壊し	圧砕工法	8時～17時	舗装版破碎	圧砕工法	8時～17時																															
	工 種	対策工法	備考（作業時間）																																						
	コンクリート取壊し	圧砕工法	8時～17時																																						
	舗装版破碎	圧砕工法	8時～17時																																						
	3）各種重機械による作業に際し、特に地域の環境規制基準に抵触する恐れのある作業については、事前に振動、騒音の計測を行うものとし、工法等、変更する必要がある場合は、監督職員と協議するものとする。																																								
	4）既設構造物等の取壊し、掘削、積込及び重機走行等、通常の作業を行う場合も騒音・振動の発生防止に努めるとともに、特に対策を必要とする場合は、監督職員と協議するものとする。																																								
	（2）濁水処理対策 汚濁水を直接下流に流さないよう、十分注意して施工しなければならない。 なお、流末処理施設（汚濁防止施設等）等が必要な場合は、監督職員と協議するものとする。																																								
	（3）防塵対策 防塵対策については、十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。 なお、現地状況等により、追加の対策が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。																																								
	（4）構造物切断工に伴う汚濁水処理 コンクリート及び舗装切断時に発生する排水（汚泥）は、直接現場外に排水することなく、工事用掃除機等により回収し、産業廃棄物として適正に処理しなければならない。 なお、既設水路内の漏水は想定しておらず、濁水処理は特に必要ないと考えているが、必要となった場合は監督職員と協議するものとする。																																								
	（5）保安対策 1）本工事に配置する交通誘導警備員は、原則として警備業法に定める警備員（指導教育責任者講習修了、指定講習又は基本教育及び業務別教育を受けた者）であって、交通誘導の専門的な知識・技能を有する者とする。 2）交通誘導警備員の配置は、下表のとおりとするが、道路管理者及び所轄警察署等との打合せの結果により、交通誘導警備員の人員配置等の変更が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。																																								
<table><tr><td>配置場所</td><td>交通誘導警備員</td><td>編成</td><td>昼夜別</td><td>交代要員の有無</td></tr><tr><td>発電施設進入路部</td><td>1名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>開閉所進入路部</td><td>1名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>小牧寺西仮置場進入路部</td><td>1名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>犬山緑地河川敷</td><td>3名/日</td><td>3名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>犬山中学校前</td><td>1名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>楽田大橋仮設ヤード</td><td>1名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>県道横断部</td><td>2名/日</td><td>2名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr></table>	配置場所	交通誘導警備員	編成	昼夜別	交代要員の有無	発電施設進入路部	1名/日	1名	昼間	無	開閉所進入路部	1名/日	1名	昼間	無	小牧寺西仮置場進入路部	1名/日	1名	昼間	無	犬山緑地河川敷	3名/日	3名	昼間	無	犬山中学校前	1名/日	1名	昼間	無	楽田大橋仮設ヤード	1名/日	1名	昼間	無	県道横断部	2名/日	2名	昼間	無	
配置場所	交通誘導警備員	編成	昼夜別	交代要員の有無																																					
発電施設進入路部	1名/日	1名	昼間	無																																					
開閉所進入路部	1名/日	1名	昼間	無																																					
小牧寺西仮置場進入路部	1名/日	1名	昼間	無																																					
犬山緑地河川敷	3名/日	3名	昼間	無																																					
犬山中学校前	1名/日	1名	昼間	無																																					
楽田大橋仮設ヤード	1名/日	1名	昼間	無																																					
県道横断部	2名/日	2名	昼間	無																																					
5．防災対策	本工事の施工に当たっては、気象予報等（河川管理者の情報）を的確に把握し、特に河川水位（流量）の上昇に対しては、十分な注意を払うとともに、受注者内での防災体制を確立しておかなければならない。 なお、工事期間中、高水時における退避基準は以下のとおりとする。																																								

項 目	内 容	備 考																																																		
	退避基準：今渡ダム（72.7k付近）放流量 2,000m ³ /s また、関連工事と相互に調整し、避難経路の計画を樹立しておかなければならない。																																																			
6．ゴミ処理対策	本工事区域内に投棄ゴミ及びゴミ混入土砂の堆積が確認された場合は、その処分方法について監督職員と協議するものとする。																																																			
7．環境配慮対策	工事現場内で、逃げ遅れた魚等の生物を発見した場合は、直ちに捕獲して現場外へ解放するものとする。 ただし、特定外来生物は、殺処分を行い適正に処分するものとする。																																																			
第5章 指定仮設																																																				
1．一般事項	本工事における指定仮設は、設計図面に示すとおりである。 なお、指定仮設の変更が必要となった場合、受注者は設計図書等を監督職員に提出し協議するものとする。																																																			
2．工事用道路	受注者は、設計図面にに基づき、工事用道路を整備しなければならない。 また、整備した工事用道路の工事期間中における補修・維持管理及び撤去は、全て受注者の責任において実施しなければならない。 なお、現況道路を工事用道路として利用する区間において、善良な使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。																																																			
3．土取場、流用土仮置場及び建設発生土受入地	1) 土取場は、設計図面に示す箇所とし、その名称及び採取予定量は、次のとおりとする。 なお、本土取場の土代金及び補償費は、無償とする。 <table><tr><th>名 称</th><th>所 在</th><th>採取予定量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>小牧寺西仮置場</td><td>小牧市寺西地内</td><td>667m³</td><td></td></tr><tr><td>頭首工低水護岸敷 2</td><td>犬山市大字木津地内</td><td>1,292m³</td><td></td></tr></table> 2) 流用土仮置場は、設計図面に示す箇所とし、その名称及び仮置き予定量は次のとおりである。 <table><tr><th>名 称</th><th>所 在</th><th>仮置き予定量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>土砂等仮置き仮設ヤード</td><td>犬山市大字木津地内</td><td>1,097m³</td><td>流用土</td></tr><tr><td rowspan="2">仮置きヤード</td><td rowspan="2">犬山市大字西庵ノ尻地内</td><td>454m³</td><td>耐候性大型土のう</td></tr><tr><td>402m³</td><td>土砂セントル良質土（砂）</td></tr></table> 3) 建設発生土受入地は、設計図面に示す箇所とし、その名称及び搬出予定量は、次のとおりとする。 <table><tr><th>名 称</th><th>所 在</th><th>搬出予定量</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>小牧寺西仮置場</td><td>小牧市寺西地内</td><td>897m³</td><td>建設発生土</td></tr><tr><td>犬山緑地河川敷</td><td>犬山市木津西ノ山地内</td><td>2,349m³</td><td>建設発生土</td></tr><tr><td>頭首工低水護岸敷 1</td><td>犬山市犬山西古券地内</td><td>321m³</td><td>建設発生土</td></tr><tr><td>頭首工低水護岸敷 2</td><td>犬山市大字木津地内</td><td>1,670m³</td><td>建設発生土</td></tr><tr><td>楽田大橋仮設ヤード</td><td>犬山市楽田地内</td><td>430m³</td><td>建設発生土</td></tr></table>	名 称	所 在	採取予定量	摘 要	小牧寺西仮置場	小牧市寺西地内	667m ³		頭首工低水護岸敷 2	犬山市大字木津地内	1,292m ³		名 称	所 在	仮置き予定量	摘 要	土砂等仮置き仮設ヤード	犬山市大字木津地内	1,097m ³	流用土	仮置きヤード	犬山市大字西庵ノ尻地内	454m ³	耐候性大型土のう	402m ³	土砂セントル良質土（砂）	名 称	所 在	搬出予定量	摘 要	小牧寺西仮置場	小牧市寺西地内	897m ³	建設発生土	犬山緑地河川敷	犬山市木津西ノ山地内	2,349m ³	建設発生土	頭首工低水護岸敷 1	犬山市犬山西古券地内	321m ³	建設発生土	頭首工低水護岸敷 2	犬山市大字木津地内	1,670m ³	建設発生土	楽田大橋仮設ヤード	犬山市楽田地内	430m ³	建設発生土	
名 称	所 在	採取予定量	摘 要																																																	
小牧寺西仮置場	小牧市寺西地内	667m ³																																																		
頭首工低水護岸敷 2	犬山市大字木津地内	1,292m ³																																																		
名 称	所 在	仮置き予定量	摘 要																																																	
土砂等仮置き仮設ヤード	犬山市大字木津地内	1,097m ³	流用土																																																	
仮置きヤード	犬山市大字西庵ノ尻地内	454m ³	耐候性大型土のう																																																	
		402m ³	土砂セントル良質土（砂）																																																	
名 称	所 在	搬出予定量	摘 要																																																	
小牧寺西仮置場	小牧市寺西地内	897m ³	建設発生土																																																	
犬山緑地河川敷	犬山市木津西ノ山地内	2,349m ³	建設発生土																																																	
頭首工低水護岸敷 1	犬山市犬山西古券地内	321m ³	建設発生土																																																	
頭首工低水護岸敷 2	犬山市大字木津地内	1,670m ³	建設発生土																																																	
楽田大橋仮設ヤード	犬山市楽田地内	430m ³	建設発生土																																																	
		変更																																																		
		変更																																																		

項 目	内 容	備 考								
4. 金属類受入地	本工事で撤去する金属類の受入地は、設計図面に示すとおり確保しており、その名称及び搬出予定金属類は次のとおりとする。 なお、金属類は受入地に搬出する前に重量を量り、監督職員に報告するものとする。 <table><tr><td>名 称</td><td>所 在</td><td>搬出予定金属類</td><td>摘 要</td></tr><tr><td>小牧下末仮置き場</td><td>小牧市下末地内</td><td>H型鋼 等</td><td>仮設構台</td></tr></table>	名 称	所 在	搬出予定金属類	摘 要	小牧下末仮置き場	小牧市下末地内	H型鋼 等	仮設構台	
名 称	所 在	搬出予定金属類	摘 要							
小牧下末仮置き場	小牧市下末地内	H型鋼 等	仮設構台							
5. 仮締切工	各工事期の仮締切の位置・規模・構造等は、図面に示すとおりである。 なお、仮締切は、余水吐上流はEL=37.00m、余水吐下流はEL=36.50mを超えるよう設置しなければならない。									
6. 余水吐上流仮設ゲート	1期工事及び2期工事で設置する余水吐上流仮設ゲートは、東海農政局犬山頭首工ゲート格納庫に保管されている仮設ゲートを使用することとし、設計図面のとおりに設置するものとする。 なお、善良な使用にも関わらず補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。									
7. 水替工	工事区域内の常時排水として、排水ポンプにより水替を行うものとする。排水ポンプは設計図書に示すとおりとするが、その規模等について変更する必要がある場合は、監督職員と協議するものとする。 また、設置規模、台数及び稼働実績を監督職員に報告するものとする。									
8. 浮棧橋工	浮棧橋については監督職員の指示に基づき、犬山城港内に搬入することとする。また、犬山城港から搬出後は、東海農政局犬山頭首工ゲート格納庫内に保管するものとし、保管時の養生等については事前に監督職員と調整するものとする。 3期での使用後の取扱いについては監督職員と協議するものとする。									
第6章 工事用地等										
1. 発注者が確保している用地	発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要となる用地（以下「工事用地等」という。）は、設計図面に示すとおりである。									
2. 工事用地等以外で受注者が確保する用地	前項1以外で、受注者が確保する用地は、事前に監督職員の承諾を得るものとする。 また、受注者が確保した用地の使用と返還においては、監督職員が別途指示する「工事施工に伴う土地の使用基準」の考え方を踏まえ、適切に処理するものとする。									
3. 境界杭等	既存境界杭等が工事の施工に支障となる場合は、監督職員と打合せるものとし、境界杭を撤去した場合においては、工事完了後復旧したうえで、関係者の了解を得るものとする。 また、新たに境界杭を設置する必要がある場合は、監督職員と協議するものとする。									

項 目	内 容	備 考																																										
第7章 工事用電力	工事に使用する電力設備及び電力料金は、受注者の責任において準備しなければならない。																																											
第8章 工事用材料	本工事で、使用する主要材料の規格及び品質は、次のとおりである。																																											
1. 規格及び品質	1) 石材及び骨材 クラッシャラン(C-40) JIS A 5001に準拠する。 再生クラッシャラン(RC-40) JIS A 5001に準拠する。 2) 鋼 材 鉄筋(異形棒鋼) JIS G 3112 (SD295A、SD345) 鉄筋(丸鋼) JIS G 3112 (SR235) 鋼板 JIS G 3193 みぞ形鋼 JIS G 3192 等辺山形鋼 JIS G 3192 H形鋼 JIS G 3192 3) コンクリート二次製品 PCコンクリート床版 JIS A 5372 同等品 ただし、品質管理の方法等については監督職員と協議するものとする。 4) 合成樹脂製品 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 5) コンクリート コンクリートは、レディミクストコンクリートとし、種類は次のとおりとする。																																											
	<table><tr><th>種 類</th><th>呼び強度 (N/mm2)</th><th>スラ ンプ (cm)</th><th>粗骨材の 最大寸法 (mm)</th><th>水 セメント比 (%)</th><th>セメント の種類に よる記号</th><th>使用目的</th></tr><tr><td rowspan="2">鉄筋 コンク リート</td><td>27</td><td>12</td><td>25又は20</td><td>55以下</td><td>N・H</td><td>発電所・放水槽 放水口 本体工</td></tr><tr><td>24</td><td>12</td><td>25又は20</td><td>55以下</td><td>N・BB・H</td><td>流入水路 本体工</td></tr><tr><td rowspan="4">無筋 コンク リート</td><td>24</td><td>12</td><td>25又は20</td><td>60以下</td><td>N・BB</td><td>中詰コンクリート</td></tr><tr><td rowspan="2">18</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="2">25又は20</td><td>65以下</td><td>N・BB・H</td><td>埋戻しコンクリート、 重力式擁壁、コン クリート版、練石 張、胴込コンクリ ート、斜路</td></tr><tr><td>—</td><td>N・BB・H</td><td>流入水路、放水口 重力式擁壁、均し コンクリート、 仮設閉塞工</td></tr><tr><td>18</td><td>8</td><td>40</td><td>65以下</td><td>N・BB</td><td>中埋コンクリート</td></tr></table>	種 類	呼び強度 (N/mm2)	スラ ンプ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	水 セメント比 (%)	セメント の種類に よる記号	使用目的	鉄筋 コンク リート	27	12	25又は20	55以下	N・H	発電所・放水槽 放水口 本体工	24	12	25又は20	55以下	N・BB・H	流入水路 本体工	無筋 コンク リート	24	12	25又は20	60以下	N・BB	中詰コンクリート	18	8	25又は20	65以下	N・BB・H	埋戻しコンクリート、 重力式擁壁、コン クリート版、練石 張、胴込コンクリ ート、斜路	—	N・BB・H	流入水路、放水口 重力式擁壁、均し コンクリート、 仮設閉塞工	18	8	40	65以下	N・BB	中埋コンクリート	
種 類	呼び強度 (N/mm2)	スラ ンプ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	水 セメント比 (%)	セメント の種類に よる記号	使用目的																																						
鉄筋 コンク リート	27	12	25又は20	55以下	N・H	発電所・放水槽 放水口 本体工																																						
	24	12	25又は20	55以下	N・BB・H	流入水路 本体工																																						
無筋 コンク リート	24	12	25又は20	60以下	N・BB	中詰コンクリート																																						
	18	8	25又は20	65以下	N・BB・H	埋戻しコンクリート、 重力式擁壁、コン クリート版、練石 張、胴込コンクリ ート、斜路																																						
				—	N・BB・H	流入水路、放水口 重力式擁壁、均し コンクリート、 仮設閉塞工																																						
	18	8	40	65以下	N・BB	中埋コンクリート																																						
	6) 目地及び止水材料																																											
	<table><tr><th>製 品</th><th>材 質</th><th>仕 様</th><th>備 考</th></tr><tr><td>目地板</td><td>ゴム発泡体</td><td>10mm</td><td></td></tr><tr><td>目地板</td><td>瀝青繊維質板</td><td>10mm</td><td></td></tr><tr><td>止水材</td><td>塩化ビニル樹脂製</td><td>CF200mm×5mm</td><td></td></tr><tr><td>止水材</td><td>ウレタンフォーム製</td><td>30mm×9mm</td><td>水膨脹性</td></tr></table>	製 品	材 質	仕 様	備 考	目地板	ゴム発泡体	10mm		目地板	瀝青繊維質板	10mm		止水材	塩化ビニル樹脂製	CF200mm×5mm		止水材	ウレタンフォーム製	30mm×9mm	水膨脹性																							
製 品	材 質	仕 様	備 考																																									
目地板	ゴム発泡体	10mm																																										
目地板	瀝青繊維質板	10mm																																										
止水材	塩化ビニル樹脂製	CF200mm×5mm																																										
止水材	ウレタンフォーム製	30mm×9mm	水膨脹性																																									
	7) 雑資材																																											
	大型土のう	1t型																																										
	耐候性大型土のう																																											

項 目	内 容	備 考																				
2. 見本又は資料 提出	8) 滑材 滑材は、下表に示す配合を標準としているが、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。なお、施工前に滑材の仕様について、事前に監督職員の承諾を得るものとする。 (1 m³当たり) <table><tr><td>ベントナイト (kg)</td><td>水 (m³)</td></tr><tr><td>150</td><td>0.94</td></tr></table>	ベントナイト (kg)	水 (m ³)	150	0.94																	
	ベントナイト (kg)	水 (m ³)																				
	150	0.94																				
	9) コンタクトグラウト材 コンタクトグラウト材は、下表に示す配合を標準としているが、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。なお、施工前にコンタクトグラウトの仕様について、事前に監督職員の承諾を得るものとする。 (1 m³当たり) <table><tr><td>セメント (kg)</td><td>ベントナイト (kg)</td><td>水 (m³)</td></tr><tr><td>500</td><td>35</td><td>827</td></tr></table>	セメント (kg)	ベントナイト (kg)	水 (m ³)	500	35	827															
	セメント (kg)	ベントナイト (kg)	水 (m ³)																			
	500	35	827																			
	主要資材及び次に示す工事用材料は、使用前にカタログ、試験成績書等を監督職員に提出し、承諾を得るものとする。 なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合があります。																					
	<table><tr><th>材 料 名</th><th>提 出 物</th></tr><tr><td>土類, 砕石類</td><td>試験成績書</td></tr><tr><td>生コンクリート</td><td>配合計画書</td></tr><tr><td>鉄筋</td><td>試験成績書</td></tr><tr><td>管類</td><td>カタログ又は試験成績書</td></tr><tr><td>コンクリート二次製品 (PCコンクリート床版)</td><td>承認図、構造計算書、試験成績書</td></tr><tr><td>コンクリート二次製品 (上記以外)</td><td>カタログ又は試験成績書</td></tr><tr><td>目地材</td><td>カタログ又は試験成績書</td></tr><tr><td>マンホール蓋</td><td>カタログ</td></tr><tr><td>縞鋼板蓋</td><td>承認図</td></tr></table>	材 料 名	提 出 物	土類, 砕石類	試験成績書	生コンクリート	配合計画書	鉄筋	試験成績書	管類	カタログ又は試験成績書	コンクリート二次製品 (PCコンクリート床版)	承認図、構造計算書、試験成績書	コンクリート二次製品 (上記以外)	カタログ又は試験成績書	目地材	カタログ又は試験成績書	マンホール蓋	カタログ	縞鋼板蓋	承認図	追加
	材 料 名	提 出 物																				
	土類, 砕石類	試験成績書																				
生コンクリート	配合計画書																					
鉄筋	試験成績書																					
管類	カタログ又は試験成績書																					
コンクリート二次製品 (PCコンクリート床版)	承認図、構造計算書、試験成績書																					
コンクリート二次製品 (上記以外)	カタログ又は試験成績書																					
目地材	カタログ又は試験成績書																					
マンホール蓋	カタログ																					
縞鋼板蓋	承認図																					
3. 監督職員の検査又は試験	次に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査又は試験を受けなければならない。 ただし、監督職員の承諾を得た場合は、写真撮影等によりこれに代えることができる。 なお、その他の材料は受注者の自主管理記録を確認する場合があるので、監督職員から請求があった場合は、これに応じなければならない。																					
	<table><tr><th>材 料 名</th><th>検査・試験項目</th><th>備 考</th></tr><tr><td>管類・鉄鋼材類</td><td>外観、形状、寸法</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>コンクリート二次製品</td><td>外観、形状、寸法</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>生コンクリート</td><td>スランプ、圧縮試験、 空気量、塩化物含有量</td><td>現場搬入時及び プラント</td></tr></table>	材 料 名	検査・試験項目	備 考	管類・鉄鋼材類	外観、形状、寸法	現場搬入時	コンクリート二次製品	外観、形状、寸法	現場搬入時	生コンクリート	スランプ、圧縮試験、 空気量、塩化物含有量	現場搬入時及び プラント									
材 料 名	検査・試験項目	備 考																				
管類・鉄鋼材類	外観、形状、寸法	現場搬入時																				
コンクリート二次製品	外観、形状、寸法	現場搬入時																				
生コンクリート	スランプ、圧縮試験、 空気量、塩化物含有量	現場搬入時及び プラント																				
第9章 施 工																						
1. 一般事項																						
(1) 基準点	1) 本工事の基準点は、設計図書に示すK-4-2 (EL=41.675m) 及びT. 1-12 (EL=38.243m) を使用しなければならない。																					

項 目	内 容	備 考																								
(2) 検測又は確認（施工段階確認）	なお、基準点等の位置データは、測地成果2000に対応したものである。																									
	2) 基準点及び境界杭等は、施工中に損傷しないように留意するとともに、移動の必要が生じた場合は、監督職員に報告し、指示を受けなければならない。																									
	1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期については、受発注者の協議により変更する場合がある。																									
	2) 下表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合は、これに応じなければならない。																									
	<table><tr><th>工 種</th><th>確認内容</th><th>確認時期・頻度</th><th>遠隔確認対象</th><th>備 考</th></tr><tr><td>現場打水路工</td><td>幅、厚さ、基準高さ</td><td>初期施工段階で1箇所</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>コンクリート工</td><td>幅、厚さ基準高</td><td>初期施工段階で1箇所</td><td>○</td><td>設計図書に基準高が示されていない場合は不要</td></tr><tr><td>鉄筋組立</td><td>かぶり、中心間隔</td><td>1スパン目施工段階で1箇所, 以降構造変更毎に1箇所</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>仮締切工</td><td>延長、幅高さ</td><td>設置完了時点で1箇所</td><td>○</td><td></td></tr></table>	工 種	確認内容	確認時期・頻度	遠隔確認対象	備 考	現場打水路工	幅、厚さ、基準高さ	初期施工段階で1箇所	○		コンクリート工	幅、厚さ基準高	初期施工段階で1箇所	○	設計図書に基準高が示されていない場合は不要	鉄筋組立	かぶり、中心間隔	1スパン目施工段階で1箇所, 以降構造変更毎に1箇所	○		仮締切工	延長、幅高さ	設置完了時点で1箇所	○	
工 種	確認内容	確認時期・頻度	遠隔確認対象	備 考																						
現場打水路工	幅、厚さ、基準高さ	初期施工段階で1箇所	○																							
コンクリート工	幅、厚さ基準高	初期施工段階で1箇所	○	設計図書に基準高が示されていない場合は不要																						
鉄筋組立	かぶり、中心間隔	1スパン目施工段階で1箇所, 以降構造変更毎に1箇所	○																							
仮締切工	延長、幅高さ	設置完了時点で1箇所	○																							
(3) 中間技術検査	1) 発注者から監督職員を通じて中間技術検査を実施する旨、通知を受けた場合は従わなければならない。																									
	2) 中間技術検査を受ける場合は、あらかじめ監督職員から指示する出来形図及び出来形数量内訳書を作成し、監督職員へ提出しなければならない。																									
	3) 契約図書により義務付けられた工事記録写真、出来形管理資料、出来形図及び工事報告書等の資料を整備し、中間技術検査を命ぜられた職員（以下「技術検査職員」という。）から提示を求められた場合は従わなければならない。																									
	4) 技術検査職員から修補を求められた場合は従わなければならない。																									
	5) 中間技術検査及び修補に要する費用は、受注者の負担とする。																									
2. 再生資源等の利用	1) 再生資源の利用 受注者は、次に示す再生資源を利用しなければならない。																									
	<table><tr><th>資 材 名</th><th>規 格</th><th>備 考</th></tr><tr><td>再生クラッシュラン</td><td>RC-40</td><td>練石張工 地業工</td></tr></table>	資 材 名	規 格	備 考	再生クラッシュラン	RC-40	練石張工 地業工																			
資 材 名	規 格	備 考																								
再生クラッシュラン	RC-40	練石張工 地業工																								
	2) 建設資材廃棄物等の現場内利用 受注者は本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等の利用方法等について監督職員と協議しなければならない。 なお、分別の徹底及び適切な保管を行うものとする。																									
3. 建設資材廃棄物等の搬出	本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これ																									

項 目	内 容	備 考			
4. 特定建設資材の分別解体等	により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。				
	建設資材廃棄物	処理施設名	住 所	受入時間	事業区分
	無筋コンクリート塊	春是産業(株)	愛知県犬山市字佐ヶ根6-1	8:00～ 16:30	再資源化施設業者
	鉄筋コンクリート塊	春是産業(株)	愛知県犬山市字佐ヶ根6-1	8:00～ 16:30	再資源化施設業者
	アスファルト殻	中部アスコン	愛知県春日井市西尾町681-5	9:00～ 17:00	再資源化施設業者
	廃プラ	(株)パックス 扶桑工場	愛知県丹羽郡扶桑町 高雄字海道田179	7:00～ 16:30	再資源化施設業者
	本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。				
	工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分解解体等の方法	
		①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
		②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
③基礎工		基礎工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用		
④本体構造		本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用		
⑤本体付属品		本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用		
⑥その他 (構造物撤去工)		その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用		
注) ■が該当部分である。					
5. 土 工					
(1) 掘削	1) 掘削土は、埋戻し及び盛土に流用するもののほか全て建設発生土受入地へ搬出しなければならない。 2) 掘削に当たっては、過掘のないように留意して施工するものとする。 なお、過掘となった場合は良質土を用いて(2)に準じて埋め戻さなければならない。 3) 掘削に当たっては、法面の崩落に十分注意して施工しなければならない。 4) 法面の崩落により他の施設に重大な影響が発生又は、そのおそれが認められる場合は、速やかに監督職員と協議しなければならない。				
(2) 埋戻及び盛土	1) 埋戻及び盛土は、掘削により発生する良質土を流用するものとし、腐植土及び草木を含む表土は流用してはならない。なお、掘削土が埋戻及び盛土の材料として適さないと判断した場合は、監督職員と協議するものとする。 2) 埋戻及び盛土は、一層の仕上り厚さが30cm程度となるようまき出し、締固め度85%以上となるよう締固めなければならない。 3) コンクリート構造物の上部30cmまでの盛土は、構造物に損傷を与えないよう人力(振動コンパクタ等)により、締固めなければならない。				

項 目	内 容	備 考												
6. 発電所、放水槽の施工	4) コンクリート構造物の上部30cmから60cmまでの盛土は、構造物に損傷を与えないよう1.1t以下の締固め機械（ハンドガイド式振動ローラ等）により、締固めなければならない。													
	5) コンクリート構造物の周辺50cmまでは、構造物に損傷を与えないよう人力（振動コンパクタ等）により締固めなければならない。													
	6) コンクリート構造物の周辺50cmより外側及び上部60cmより上側は、構造物に損傷を与えないよう15t以下の締固め機械（振動ローラ・ブルドーザ等）により、締固めなければならない。													
	1) 発電所、放水槽の施工については、ニューマチックケーソン工法で計画しているが、その他施工条件等により変更する場合は、監督職員と協議するものとする。													
7. コンクリート工	2) 酸素欠乏症等防止規則に基づき、施工前に現場から半径1km圏内の井戸・地下室の分布調査を行い、その結果を監督職員に報告するものとする。													
	なお、工事期間中の継続調査については下記調査時期に実施するものとし、調査対象は監督職員と協議するものとする。													
	<table><tr><th>内 訳</th><th>調 査 時 期</th></tr><tr><td>1 回目</td><td>圧気開始前</td></tr><tr><td>2 回目</td><td>圧気開始後、1 週間以内</td></tr><tr><td>3 回目</td><td>圧気開始後、1 週間～1 か月後以内</td></tr><tr><td>4 回目</td><td>最大圧気到達時点</td></tr><tr><td>5 回目</td><td>圧気終了後</td></tr></table>		内 訳	調 査 時 期	1 回目	圧気開始前	2 回目	圧気開始後、1 週間以内	3 回目	圧気開始後、1 週間～1 か月後以内	4 回目	最大圧気到達時点	5 回目	圧気終了後
	内 訳		調 査 時 期											
1 回目	圧気開始前													
2 回目	圧気開始後、1 週間以内													
3 回目	圧気開始後、1 週間～1 か月後以内													
4 回目	最大圧気到達時点													
5 回目	圧気終了後													
コンクリートの打設については、施工に先立ちリフト割図を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。また、高強度コンクリートの施工に際し、特別な養生方法を必要とする場合は、監督職員と協議するものとする。														
8. 既設構造物取壊し	1) 既設構造物の取壊しは、設計図書のとおり想定しているが、異なる場合は、監督職員と協議するものとする。													
	2) コンクリート及びアスファルト舗装等切断時に発生する排水及び粉塵は、吸引機能を有する切断機械等により回収し、産業廃棄物（汚泥）として適切に処理するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを監督職員に提出するものとする。													
9. 復旧工	1) 第6章 工事用地等の復旧は次により行わなければならない。 ①工事用地等の利用に当たっては、利用後返還の際に支障が生じないよう施工に先立って現況標高、構造物等の位置・形状等の現況確認及び写真管理を入念に実施し、監督職員に報告するものとする。													
	2) 既設構造物の撤去・復旧は、次により行わなければならない。 ①撤去する構造物は、設計図面に示しているが、施工に先立って構造物の構造・規格等を調査確認し、監督職員に報告するものとする。 ②復旧する構造物は、設計図面に示しているが、現地と設計図書が合致しない場合は、監督職員と協議するものとする。													

項 目	内 容	備 考									
10. コンクリート構造物基礎工	1) コンクリート構造物における基礎地盤の支持力は、下表に示すとおりとする。 <table border="1"> <tr> <th>工 種</th><th>規 格</th><th>支持力</th></tr> <tr> <td>発電所・放水槽工</td><td>ニューマチックケーソン躯体</td><td>137.681kN/m²</td></tr> <tr> <td>流入水路工</td><td>現場打ち水路</td><td>84.030kN/m²</td></tr> </table> 2) 基礎工の施工に当たっては、施工前の基礎地盤の支持力を平板載荷試験により、上表の工種毎にそれぞれ1箇所確認し、監督職員に報告するものとする。 なお、試験場所は、監督職員の指示する場所とし、基礎地盤の支持力が上表に満たない場合は、監督職員と協議するものとする。	工 種	規 格	支持力	発電所・放水槽工	ニューマチックケーソン躯体	137.681kN/m ²	流入水路工	現場打ち水路	84.030kN/m ²	
工 種	規 格	支持力									
発電所・放水槽工	ニューマチックケーソン躯体	137.681kN/m ²									
流入水路工	現場打ち水路	84.030kN/m ²									
第10章 施工管理											
1. 主任技術者等の資格	主任技術者又は監理技術者の資格は入札公告による。										
2. 施工管理	本工事の施工管理は、農林水産省農村振興局制定「土木工事施工管理基準」によるものとし、同基準に定めのない追加の項目とその管理基準等については、監督職員と打合せするものとする。										
3. 情報共有システムについて	1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 2) 情報共有システムの活用は、共通仕様書に示す工事の情報共有システム活用要領によるものとする。										
4. 工事写真における黑板情報の電子化について	黑板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黑板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。 受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黑板情報の電子化を行うことができる。黑板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。										
(1) 使用する機器・ソフトウェア	受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等(以下、「機器等」という。)は、「土木工事施工管理基準 別表第2 撮影記録による出来形管理」(※)に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」(URL「 https://www.cryptrec.go.jp/list.html 」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するものを使用するものとする。										
(2) 機器等の導入	1) 黑板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。 2) 受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。										
(3) 黑板情報の電子的記入に関する取扱い	1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黑板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「土木工事施工管理基準 別表第2 撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。										

項 目	内 容	備 考										
(4) 写真の納品	なお、上記 1) に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。 受注者は、（3）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。 なお、受注者は納品時にURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。											
(5) 費用	機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。											
5. 工事現場等における遠隔確認について	1) 本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者がウェアラブルカメラ等により撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニター上で工事現場等の確認（以下「遠隔確認」という。）を活用できる工事である。 2) 受注者は、遠隔確認の活用を希望する場合は、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に遠隔確認を行うことができるものとする。遠隔確認を行う場合は、次の3)～5)によるものとする。 なお、遠隔確認の活用を希望しない場合は、その旨監督職員に報告するものとする。 3) 受注者は、本工事において施工状況を確認するためにウェアラブルカメラ等による撮影を行っていることを施工現場に掲示して周辺住民等の理解につとめなければならない。 4) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、これに協力しなければならない。 5) 本試行にかかる費用は設計変更で一括計上価格に計上する。											
第11章 情報化施工技術の活用について												
1. 適用	本工事は、「情報化施工技術の活用ガイドライン」（平成30年7月農林水産省農村振興局整備部設計課）に基づき、受注者の発議により、下表の適用工種に係る起工測量、設計図書の精査、施工、出来形管理資料の作成等の各段階において、3次元データを用いた情報化施工技術を活用する「情報化施工技術活用工事」（受注者希望型）である。 <table><tr><th>情報化施工技術</th><th>適用工種</th></tr><tr><td>1. UAV出来形管理技術</td><td>土工 掘削</td></tr><tr><td>2. TLS出来形管理技術</td><td>土工 掘削</td></tr><tr><td>3. 出来形管理用TS技術</td><td>土工 掘削</td></tr><tr><td>4. MC／MG技術</td><td>土工 掘削</td></tr></table>	情報化施工技術	適用工種	1. UAV出来形管理技術	土工 掘削	2. TLS出来形管理技術	土工 掘削	3. 出来形管理用TS技術	土工 掘削	4. MC／MG技術	土工 掘削	
情報化施工技術	適用工種											
1. UAV出来形管理技術	土工 掘削											
2. TLS出来形管理技術	土工 掘削											
3. 出来形管理用TS技術	土工 掘削											
4. MC／MG技術	土工 掘削											
2. 協議・報告	受注者は、情報化施工技術の活用を希望する場合は、契約後、施工計画書の提出までに発注者へ協議を行い、協議が整った場合に情報課施工技術活用工事を行うことができるものとする。情報化施工技術を行う場合は、次の3～7によるものとする。											

項 目	内 容	備 考									
3. 施工計画	なお、情報化施工技術の活用を希望しない場合は、その旨監督職員に報告するものとする。 受注者は、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき実施内容等について施工計画書に記載するものとする。										
4. 情報化施工技術に係る貸与資料	基本設計データの作成のために必要な貸与資料は、下表のとりである。この他必要な資料がある場合には、監督職員に報告し貸与を受けるものとする。なお、貸与を受けた資料については、工事完成までに監督職員へ返却しなければならない。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸与資料</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>新濃尾(二期)地区 小水力発電設備補足設計総合技術業務報告書</td><td></td></tr> <tr> <td>2</td><td>図面のC A Dデータ</td><td></td></tr> </tbody> </table>		貸与資料	備考	1	新濃尾(二期)地区 小水力発電設備補足設計総合技術業務報告書		2	図面のC A Dデータ		
	貸与資料	備考									
1	新濃尾(二期)地区 小水力発電設備補足設計総合技術業務報告書										
2	図面のC A Dデータ										
5. 確認及び検査	受注者は、監督職員が行う施工段階確認等や検査職員が行う完成検査等において、施工管理データが組み込まれた出来形管理用T Sを準備しなければならない。										
6. 電子納品	受注者は、情報化施工技術に係る資料について、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき、提出しなければならない。										
7. 情報化施工技術活用工事の費用	(1) 情報化施工技術活用工事に要する費用については、設計変更の対象とし、「情報化施工技術の活用ガイドライン」による計上することとする。 (2) 受注者は、発注者からの歩掛見積り等調査について、協力しなければならない。										
第12章 条件変更の補足説明	本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等に明示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。 1) 土質・地質に著しい相違があった場合 2) 過失によらない湧水の著しい発生があった場合 3) 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）の出現があった場合 4) 第三者の協議結果に伴って変更が生じた場合 5) 石綿含有材又は石綿含有の恐れがある資材を発見した場合 6) その他、本仕様書に定めのないもの										
第13章 その他											
1. 契約後VE提案	1) 定義 「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。 2) VE提案の意義及び範囲 ①VE提案の範囲は、設計図書に定めている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとする。										

項 目	内 容	備 考
	②ただし、次の提案はVE提案の範囲に含めないものとする。 ア) 施工方法等を除く、工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案 イ) 工事請負契約書第18条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案 ウ) 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案 3) VE提案書の提出 ①受注者は、2)のVE提案を行う場合、次に掲げる事項をVE提案書（共通仕様書 様式6－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。 ア) 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由 イ) VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む） ウ) VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠 エ) 発注者が別途発注する関連工事との関係 オ) 工業所有権を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項 カ) その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項 ②発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的な資料、図面その他の書類の提出を受注者に求めることができる。 ③受注者は、VE提案を契約締結の日より原則として当該VE提案に係る部分の施工に着手する日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。 ④VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。 4) VE提案の採否等 ①発注者は、VE提案の採否について、原則として、VE提案を受領した日の翌日から14日以内に書面（共通仕様書 様式6－5）により通知するものとする。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。 ②また、VE提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。 ③VE提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。 ④発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。 ⑤発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。 ⑥前項の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。 ⑦VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。	

項 目	内 容	備 考
	⑧発注者は、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）第1項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記⑥のVE管理費については、変更しないものとする。 5) VE提案書の使用 発注者は、VE提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事において、その内容が無償で使用する権利を有するものとする。 6) 責任の所在 発注者がVE提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。	
2. 電子納品	工事完成図書を共通仕様書第1編1-1-37に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。 ・工事完成図書の電子媒体（CD-RもしくはDVD-R） 正副2部 ・工事完成図書の出力 1部 （電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）	
3. 高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況	工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、また地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時まで所定の様式により提出することができるものとする。	
4. 石綿ばく露防止対策の徹底	本工事の施工に当たり、石綿含有資材又は石綿含有の恐れがある資材の使用状況を確認していないため、現場において発見した場合は、監督職員に報告し、調査及び撤去方法について協議するものとする。また、その撤去等に当たっては、「石綿障害予防規則」（平成18年厚生労働省令第21号）など関係法令を遵守するものとする。	
5. 配置予定監理技術者等の専任期間	配置予定技術者（主任技術者又は監理技術者。以下同じ。）の工事現場への専任期間は契約工期を基本とする。ただし、次に掲げる期間については、配置予定技術者の工事現場への専任は要しないものとする。 1) 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）。 2) 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に中止している期間。 3) 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（「合格通知書」における日付）とする。	

項 目	内 容	備 考
6. ワンデーレスポンス実施に関する事項	「ワンデーレスポンス」とは、監督職員が受注者からの協議等に対する指示、通知を原則「その日のうち」に回答する対応である。ただし、「その日のうち」の回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答日を通知するなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。 なお、「その日のうち」とは午前中に協議等が行われたものは、その日に回答することを原則とし、午後には協議等が行われたものは、翌日中に回答するものとする。ただし、原則として閉庁日は除く。	
7. 工事の施工効率向上対策	受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省WEB サイト）を十分に理解の上、対応するものとする。 1) 工事円滑化会議 工事着手時及び新工種発生時等において、主任監督員の主催により、現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。 なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。 2) 設計変更確認会議 工事完成前に設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、主任監督員の主催により、工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。 3) 対策検討会議 工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、東海農政局地方参事官を議長とし、対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。 なお、開催日程・出席者・課題等については、現場代理人と監督職員が工事円滑化会議等において協議の上開催を決定する。 4) 建設コンサルタントの出席 上記1)、2)及び3)の会議に必要な応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。 なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関らず変更契約の対象としない。 5) 打合せ内容の確認 工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書 様式-42）に記録し、相互に確認するものとする。	
8. 技術提案の履行	技術提案を行った工事についてはその提案内容の履行方法等について、下記の段階で監督職員と打合せを行い、施工計画や工事内容の確認を徹底するものとする。なお、(2)承諾図書提出段階については、機器の性能等、設計に関する技術提案を行った工事についてのみ対象とするものとする。	

項 目	内 容	備 考										
9. 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について	(1) 施工計画書提出段階 施工計画書提出段階では技術提案の内容を施工計画書に確実に記載し、契約上の位置づけを明確にする。 ただし、現場条件等によって、技術提案の内容を履行することにより所定の品質確保が困難になることが判明した場合または、対外協議、交渉等受注者の責によらず履行ができなくなった項目については事実が判明した時点で速やかに、監督職員と対応を協議するものとする。 また、各技術提案における確認の方法は、施工計画書作成段階で監督職員と打合せを行い、施工計画書に記載するものとする。 (2) 承諾図書提出段階 承諾図書提出段階においては、技術提案の内容を承諾図書に確実に記載し、契約上の位置づけを明確にする。											
	次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用については、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資 材 名</th><th>規 格</th><th>調達地域等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>覆工板</td><td>B1.0×L2.0m</td><td>小牧市</td></tr> <tr> <td>H形鋼</td><td>H400、H350、H300</td><td>小牧市</td></tr> <tr> <td>敷鉄板</td><td>t22</td><td>小牧市</td></tr> </tbody> </table>		資 材 名	規 格	調達地域等	覆工板	B1.0×L2.0m	小牧市	H形鋼	H400、H350、H300	小牧市	敷鉄板
資 材 名	規 格	調達地域等										
覆工板	B1.0×L2.0m	小牧市										
H形鋼	H400、H350、H300	小牧市										
敷鉄板	t22	小牧市										
10. 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について	1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。 営 繕 費：労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用 2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。 3) 受注者は、2)により発注者から示された割合を参考にして、発注者は別に示す実績変更対象経費に係る費用の内訳を記載した実績変更対象経費に関する実施計画書（以下「計画書」という。）を作成し、監督職員に提出するものとする。 4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書（以下「変更計画書」という。）を作成するとともに、変更計画書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。											

項 目	内 容	備 考
11. 現場環境の改善の試行	5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。 6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「土地改良事業等請負工事積算基準に基づき算出した額」から「計画書に記載された共通仮設費（率分）と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「4）の証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。 7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。 8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。 本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。 （1）内容 受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。 ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。 【快適トイレに求める機能】 ア 洋式（洋風）便器 イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む） ウ 臭い逆流防止機能 エ 容易に開かない施錠機能 オ 照明設備 カ 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を 5 kg 以上とする） 【付属品として備えるもの】 キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 ケ サニタリーボックス コ 鍵と手洗器 サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品 【推奨する仕様、付属品】 シ 便房内寸法 900×900mm 以上（面積ではない） ス 擬音装置（機能を含む） セ 着替え台 ソ 臭気対策機能の多重化 タ 室内温度の調整が可能な設備 チ 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等） （2）快適トイレに要する費用 快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。 受注者は、上記（1）の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレ	

項 目	内 容	備 考
12. 週休 2 日による施工	に求める機能】ア～カ及び【付属品として備えるもの】キ～チの費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円／基・月を上限に設計変更の対象とする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基／工事（施工箇所）※までとする。 また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基／工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。 ※「施工箇所が点在する工事の積算方法」を適用する工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所計上できるものとする。 （3）快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。 1）本工事は、週休 2 日を実施した場合に対象期間中の現場閉所状況に応じて労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正し設計変更を行う試行対象工事である。受注者は、週休 2 日を実施する希望がある場合、契約後、工事着手前日までに週休 2 日の実施計画書を監督職員へ提出し、本試行を適用することができる。 2）「週休 2 日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4 週 8 休以上となることをいう。 なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。 ① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。 なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として 12 月 29 日から 1 月 3 日までの 6 日間、8 月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 ② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1 日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。 3）週休 2 日（4 週 8 休以上）とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が 28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。 4）週休 2 日（4 週 8 休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。 ① 受注者は、週休 2 日の実施を希望する場合、契約後、工事着手前日までに週休 2 日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。 ② 受注者は、週休 2 日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休 2 日の実施状況の報告については、現場閉所実績	

項 目	内 容	備 考																																						
	が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。 ③ 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。 ④ 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。 ⑤ 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。 5) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 6) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正し設計変更を行うものとする。 ① 補正係数 <table><tr><th></th><th>4 週 8 休以上 〔 現場閉所率 28.5%（8日/28日） 以上 〕</th><th>4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 〔 現場閉所率 25%（7日/28日） 以上28.5%未満 〕</th><th>4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 〔 現場閉所率 21.4%（6日/28日） 以上25%未満 〕</th></tr><tr><td>労務費</td><td>1.05</td><td>1.03</td><td>1.01</td></tr><tr><td>機械経費（賃料）</td><td>1.04</td><td>1.03</td><td>1.01</td></tr><tr><td>共通仮設費（率分）</td><td>1.04</td><td>1.03</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費（率分）</td><td>1.06</td><td>1.04</td><td>1.03</td></tr></table> ② 補正方法 当初積算において4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。また、発注者は現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記①に示す補正係数の表に掲げる現場閉所率に応じた補正係数を用いて補正し、請負代金額を減額変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取り組むことについて監督職員へ報告しなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、当初積算の補正分を全て減ずるものとする。 7) 週休2日の確保に取り組む工事において、市場単価方式による積算に当たっては、現場閉所状況に応じて、以下のとおり補正する。 <table><tr><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">補正係数</th></tr><tr><th>4 週 8 休以上</th><th>4 週 7 休以上 4 週 8 休未満</th><th>4 週 6 休以上 4 週 7 休未満</th></tr><tr><td>鉄筋工 （一般構造物）</td><td></td><td>1.05</td><td>1.03</td><td>1.01</td></tr><tr><td>鉄筋工 （ガス圧接工）</td><td></td><td>1.04</td><td>1.02</td><td>1.01</td></tr></table>		4 週 8 休以上 〔 現場閉所率 28.5%（8日/28日） 以上 〕	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 〔 現場閉所率 25%（7日/28日） 以上28.5%未満 〕	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 〔 現場閉所率 21.4%（6日/28日） 以上25%未満 〕	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01	共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.02	現場管理費（率分）	1.06	1.04	1.03	名称	区分	補正係数			4 週 8 休以上	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	鉄筋工 （一般構造物）		1.05	1.03	1.01	鉄筋工 （ガス圧接工）		1.04	1.02	1.01	
	4 週 8 休以上 〔 現場閉所率 28.5%（8日/28日） 以上 〕	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満 〔 現場閉所率 25%（7日/28日） 以上28.5%未満 〕	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満 〔 現場閉所率 21.4%（6日/28日） 以上25%未満 〕																																					
労務費	1.05	1.03	1.01																																					
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01																																					
共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.02																																					
現場管理費（率分）	1.06	1.04	1.03																																					
名称	区分	補正係数																																						
		4 週 8 休以上	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 6 休以上 4 週 7 休未満																																				
鉄筋工 （一般構造物）		1.05	1.03	1.01																																				
鉄筋工 （ガス圧接工）		1.04	1.02	1.01																																				

項 目	内 容	備 考
13. 週休2日制の促進	1) 本工事は、週休2日制を促進するため、現場閉所状況に応じて「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）に基づく工事成績評定において加点評価を行うとともに、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書（以下「履行実績取組証明書」という。）の発行を行う工事である。 2) 発注者は、現場閉所状況が4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日／28日）以上）と確認した場合は、工事成績評定において加点評価するものとする。ただし、工事成績評定に基づく工事成績の合計は100点を超えないものとする。 なお、加点評価に当たっては、以下のとおりとする。 ①他の模範となるような受注企業の働き方改革に係る取組を本工事において実施した場合は、工事成績要領別紙5に示す「4. 創意工夫」に、次の評価項目を追加した上で最大2点を加点評価する。なお、複数事項への取組や実施状況の内容に応じて1点、2点で評価する。 【働き方改革】 ☐週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取組が図られている。 ☐若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている ②現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）が達成した場合は、工事成績要領別紙3－1に示す「2. 施工状況（Ⅱ工程管理）」に、次の2つの評価項目を追加し、両方で加点評価する。ただし、週休2日に満たない（休日率4週6休以上）場合は、「休日の確保を行った。」のみを評価する。 ○監督職員用 ☐休日の確保を行った。 ☐その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行った。〕 ○事業（務）所長用 ☐工程管理に係る積極的な取組が見られた。 ☐その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保に取り組んだ。〕 ③現場閉所による週休2日相当（4週8休以上）が達成したことに加え、対象期間内の全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った場合は、工事成績要領別紙8に示す「7. 法令遵守等」に次の評価項目を追加した上で、1点を加点評価する。 ○事業（務）所長用 ☐その他〔理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行ったとともに全ての土曜及び日曜日に現場閉所を行った。〕 3) 監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週6休以上（現場閉所率21.4%（6日/28日）以上）と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする。	

項 目	内 容	備 考
14. 総価契約単価合意方式(包括的単価個別合意方式)について	1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払いに伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。 2) 受発注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表する。	
15. 熱中症対策に資する現場管理費の補正	1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。 2) 用語の具体的な内容は次のとおりである。 ア 真夏日 日最高気温が30℃以上の日をいう。 イ 工期 準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。 ウ 真夏日率 以下の式により算出された率をいう。 $\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$ 3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。 4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。 なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上となる日を真夏日と見なす。 ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。 5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。 6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。 $\text{補正値（\%）} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※}$ ※ 補正係数：1.2	
16. 新型コロナウイルス感染症に対する対応について	1) 新型コロナウイルス感染症に伴い、工事で使用する資材、機材及び機器類の納期に影響が生じることを理由に、工期内に工事が完成できないとして、受注者から工期延長の請求があった場合には、工事請負契約書の規定により協議に応じるものとする。また、同様の理由により必要であると認めるときは、工事の一時中止等の適切な措置を行う	

項 目	内 容	備 考								
17. 現場環境改善費	ものとする。 2) 受注者が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施する場合には、感染拡大防止のために必要と認められる対策について施工計画書を提出し、協議した上で、確実な履行を持って設計変更を行うことができる。									
	1) 現場環境改善費の内容は以下のとおりとし、原則として計上項目のそれぞれから1内容以上選択し合計5つの内容を実施することとする。ただし、地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。詳細については、監督職員と協議実施する。なお、内容に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。									
	2) 以下に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。									
	3) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。									
	<table><tr><th>計上項目</th><th>実施する内容（率計上分）</th></tr><tr><td>仮設備関係</td><td>①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減</td></tr><tr><td>営繕関係</td><td>①現場事務所の快適化 （女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舍の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等</td></tr><tr><td>安全関係</td><td>①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ （電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） ③避暑（熱中症予防）・防寒対策</td></tr><tr><td>地域連携</td><td>①地域対策費 （農家との調整、地域行事等の経費を含む） ②完成予想図 ③工法説明図 ④工事工程表 ⑤デザイン工事看板（各工事PR看板含む） ⑥見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧パンフレット・工法説明ビデオ ⑨社会貢献</td></tr></table>		計上項目	実施する内容（率計上分）	仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減	営繕関係	①現場事務所の快適化 （女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舍の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等	安全関係	①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ （電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） ③避暑（熱中症予防）・防寒対策
計上項目	実施する内容（率計上分）									
仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減									
営繕関係	①現場事務所の快適化 （女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舍の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等									
安全関係	①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ （電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） ③避暑（熱中症予防）・防寒対策									
地域連携	①地域対策費 （農家との調整、地域行事等の経費を含む） ②完成予想図 ③工法説明図 ④工事工程表 ⑤デザイン工事看板（各工事PR看板含む） ⑥見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧パンフレット・工法説明ビデオ ⑨社会貢献									
18. 法定外の労働保険の付保	本工事において、受注者は法定外の労働保険に付さなければならない。									
第14章 定めなき事項	この特別仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。									

令和 3 年度

新濃尾農地防災事業

新濃尾（二期）農地防災事業 小水力発電施設建設工事

工 事 数 量 表
【第 5 回変更】

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
1. 発電所・放水槽工(土工・共通工)					
(1)掘削工					
土砂掘削		式	1	1	
土砂等運搬		m3	705	705	仮置ヤードへ
土砂等運搬		m3	684	684	小牧寺西仮置場へ
(2)埋戻工					
流用土埋戻		式	1	1	
(3)構造物取壊し工					
舗装版切断	コンクリート舗装版 t=30cm	m	46	46	
舗装版取壊し	コンクリート舗装版 t=30cm	m ²	610	610	
無筋コンクリート殻		m3	183	183	
2. 発電所・放水槽工(本体工)					
(1)ニューマチックケーソン設備工					
排土設備		式	1	1	
艀装設備		式	1	1	
掘削設備		式	1	1	
送気設備		式	1	1	
予備設備		式	1	1	
(2)刃口金物据付工					
刃口金物据付		基	1	1	
皿板	松材	m ²	69	69	
据付地盤拵	良質土(砂) t=200	m3	58	58	
(3)沈下掘削工					
沈下掘削		m3	2,140	2,140	
土砂等運搬		m3	250	250	頭首工低水護岸敷1へ

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
土砂等運搬		m3	1,890	1,890	犬山緑地河川敷へ
土砂ふるい		式	1	1	
整地	玉石	式	1	1	新木津用水路分
周辺地盤埋戻	C-40	式	1	1	
(4)沈下促進工					
沈下促進		ton	425	425	
滑材注入躯体内配管	VP管 φ30	m	154	154	
滑材注入地上配管	鋼管 黒ねじ無し、50A	m	85	85	
(5)躯体工					
コンクリート	27-12-25	m3	1,382	1,382	
中埋コンクリート	18-8-40	m3	368	368	
中詰コンクリート	24-12-25	m3	4	4	
型枠		式	1	1	
型枠	円形型枠	式	1	1	
鉄筋	SD345 D35	ton	71.420	71.420	
鉄筋	SD345 D32	ton	9.370	9.370	
鉄筋	SD345 D29	ton	5.200	5.200	
鉄筋	SD345 D25	ton	47.040	47.040	
鉄筋	SD345 D22	ton	9.720	9.720	
鉄筋	SD345 D16	ton	18.190	18.190	
鉄筋	SD345 D13	ton	0.524	0.524	
ガス圧接	D35+D35	箇所	734	734	
ガス圧接	D25+D25	箇所	551	537	
足場		式	1	1	
支保		式	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
土砂セントル	良質土（砂）	基	1	1	
コンタクトグラウト		m3	40	40	
ケーブル配管	FEP φ 80	m	7.0	7.0	
ケーブル配管	FEP φ 50	m	3.5	3.5	
ケーブル配管	FEP φ 30	m	3.5	3.5	
(6)躯体工 二次コンクリート					
コンクリート	27-12-25H	m3	257	150	
コンクリート	27-12-25N	m3	—	107	
型枠		式	1	1	
鉄筋	SD345 D32	ton	1.740	1.740	
鉄筋	SD345 D25	ton	3.110	3.110	
鉄筋	SD345 D16	ton	1.760	1.760	
二次コンクリート支保工		式	1	1	
3期水槽内足場		式	1	1	
(7)付帯工					
タラップ	φ 19	本	36	36	
FRP製踊り場	1600×1000	箇所	1	1	
マンホール蓋	φ 900	組	1	1	
マンホール親子蓋	φ 900× φ 600	組	1	1	
3. 発電所・放水槽工(撤去・復旧工)					
(1)構造物取壊し工					
コンクリート切断		m	11	11	
鉄筋コンクリート取壊し		m3	50	50	
無筋コンクリート取壊し		m3	24	24	
鉄筋コンクリート殻		m3	50	50	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
無筋コンクリート殻		m3	24	24	
(2)重力式擁壁工					
コンクリート	18-8-25	m3	4.1	4.1	
均しコンクリート	18-8-25 t=100mm	m ²	4.6	4.6	
型枠		式	1	1	
均しコンクリート型枠		式	1	1	
(3)コンクリート版工					
コンクリート版	18-8-25 t=30cm	m ²	117	117	
目地板	瀝青繊維質目地板 t=10mm	m ²	1.8	1.8	
スリップバー	φ19 L=1000, VP φ25 L=500	本	12	12	
(4)練石張工					
練石張		m ²	19	19	
胴込コンクリート	18-8-25	m3	1.8	1.8	
裏込め材	RC-40	m3	17	17	
(5)斜路工					
コンクリート	18-8-25	m3	2.7	2.7	
型枠		式	1	1	
4. 流入水路工					
(1)掘削工					
土砂掘削		式	1	1	
土砂等運搬		m3	371	371	仮置ヤト*
土砂等運搬		m3	919	919	頭首工低水護岸敷2へ
土砂ふるい		m3	—	1,569	
玉石の運搬		式	—	1	木曽川へ
整地	玉石	m3	—	430.200	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
(2)埋戻工					
流用土埋戻		式	1	1	
(3)整正工					
基面整正		m ²	293	293	
(4)構造物取壊し工					
舗装版切断	コンクリート舗装版 t=30cm	m	19	19	
舗装版取壊し	コンクリート舗装版 t=30cm	m ²	385	385	
無筋コンクリート殻		m ³	115	115	
(5)コンクリート舗装工					
コンクリート舗装	18-8-25 t=30cm	m ³	65	65	
鉄筋金網		m ²	—	61	
(6)埋戻しコンクリート工					
埋戻しコンクリート	18-8-25	m ³	74	74	
型枠		式	1	1	
(7)本体工					
鉄筋コンクリート	24-12-25	m ³	165	165	
鉄筋コンクリート	27-12-25	m ³	217	217	
埋戻しコンクリート	18-8-25	m ³	10	10	
無収縮モルタル		m ³	0.1	0.1	
均しコンクリート	18-8-25	m ³	35	35	
型枠		式	1	1	
埋戻しコンクリート型枠		式	1	1	
均しコンクリート型枠		式	1	1	
型枠	円形型枠	式	1	1	
伸縮目地	エラスチックフィラー t=10mm	m ²	53	53	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
収縮目地	油性ペイント	m ²	79	79	
止水板	CF-200	m	60	60	
水膨張性止水板	b=30 t=9	m	48	48	
ダウエルバー	D16 L=1.0m, VP φ20 L=0.5m	本	228	216	
足場		式	1	1	
支保		式	1	1	
タラップ	φ19	本	25	25	
差筋	D13 L=300	本	12	12	
縞鋼板	665×1600	枚	2	0	
縞鋼板	1500×1500	枚	4	0	
縞鋼板A	840×530 840×330 SS400 熔融亜鉛メッキ	枚	—	18	840×530 16枚 840×330 2枚
縞鋼板B	750×1,800 900×1,800 SS400 熔融亜鉛メッキ	枚	—	2	
縞鋼板C	495×1,540 330×1,540 SS400 熔融亜鉛メッキ	枚	—	12	495×1,540 10枚 330×1,540 2枚
縞鋼板D	150×2,700 820×1,515 260×1,010 SS400 熔融亜鉛メッキ	枚	—	4	150×2,700 2枚
縞鋼板E	1,580×900 SS400 熔融亜鉛メッキ	枚	—	2	
水抜き管	VU φ500	m	1.1	1.1	
削孔	VU φ500用	箇所	1	1	
鉄筋	SD345 D29	ton	3.680	3.680	
鉄筋	SD345 D25	ton	6.450	6.450	
鉄筋	SD345 D22	ton	0.470	0.470	
鉄筋	SD345 D19	ton	0.830	0.830	
鉄筋	SD345 D16	ton	2.440	2.440	
鉄筋	SD345 D13	ton	10.550	10.550	
鉄筋	SD345 D13 二次コン部	ton	0.084	0.084	
戸当たり部チップング	入口ゲート アンカー含む	式	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
戸当たり部チッピング	角落しゲート	式	1	1	
PCコンクリート床版敷設	①～③	枚	9	9	
PCコンクリート床版敷設	④～⑧	枚	18	18	
PCコンクリート床版	T-25 1077×8500×380	枚	3	3	
PCコンクリート床版	T-25 1160×8500×380	枚	1	1	
PCコンクリート床版	T-14 1000×6000×240	枚	6	6	
PCコンクリート床版	T-2 B1400×L2320×H100	枚	2	2	
PCコンクリート床版	T-2 B1700×L2320×H100 開口 φ 600	枚	1	1	
PCコンクリート床版	T-25 B1038×L8500× H380	枚	5	5	
PCコンクリート床版	T-25 B1038×L8500× H380 アンカー有	枚	8	8	
PCコンクリート床版	T-25 B817×L8500×H380	枚	1	1	
PCコンクリート床版支承		m	58.7	58.7	
(8)開口部保護工					
安全ネットカバー		基	1	1	
(9)付帯工					
土砂掘削		式	—	1	
流用土埋戻		式	—	1	
削孔用足場		式	—	1	
削孔	VU φ 50用	箇所	—	1	
削孔	VU φ 150用	箇所	—	1	
0号MH底版	H=300	個	—	1	
0号MH直壁	H=1800	個	—	1	
0号MH直壁	H=900	個	—	1	
0号MH斜壁	H=300	個	—	1	
調整リング	t=0.1	個	—	2	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
マンホール蓋	φ 600 T-25 簡易防水防臭型 施錠装置付	枚	—	1	
ゴムスロープ	H=100	個	—	7	
5. 流入水路工(撤去・復旧工)					
(1)構造物取壊し工	既設舗装版、配管部、水位計部、予備ゲート部				
コンクリート切断	コンクリート厚 t=40cm	m	41	41	
擁壁取壊し		m3	87	87	
既設水路取壊し		m3	37	37	
舗装盤取壊し		m3	153	133	
無筋コンクリート殻		m3	214	163	
鉄筋コンクリート殻		m3	87	87	
(2)流入水路工	重力擁壁				
コンクリート	18-8-25H	m3	73	140	
型枠		式	1	1	
型枠	円形型枠	式	1	1	
伸縮目地	エラスチックファイラー t=10mm	m ²	7	7	
水膨張性止水板	b=30 t=9	m	71	71	
足場		式	1	1	
6. 放水口工(土工)					
(1)掘削工					
土砂掘削		式	1	1	
土砂等運搬		m3	21	21	仮置ヤードへ
土砂等運搬		m3	69	69	頭首工低水護岸敷1へ
土砂等運搬		m3	29	29	犬山緑地河川敷へ
土砂ふるい		式	1	1	
(2)埋戻工					

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
流用土埋戻		式	1	1	
7. 放水口工(本体工)					
(1)本体工					
鉄筋コンクリート	24-12-25	m3	43	43	
均しコンクリート	18-8-25	m3	4.3	4.3	
型枠		式	1	1	
均しコンクリート型枠		式	1	1	
伸縮目地	エラスチックファイラー t=10mm	m ²	23	23	
収縮目地	油性ペイント	m ²	9	9	
止水板	L型止水板	m	32	32	
止水板	CF-200	m	20	20	
足場		式	1	1	
支保		式	1	1	
鉄筋	SD345 D32	ton	0.427	0.427	
鉄筋	SD345 D29	ton	0.691	0.691	
鉄筋	SD345 D25	ton	1.340	1.340	
鉄筋	SD345 D22	ton	0.421	0.421	
鉄筋	SD345 D19	ton	0.641	0.641	
鉄筋	SD345 D16	ton	1.240	1.240	
鉄筋	SD345 D13	ton	0.090	0.090	
8. 県道横断工、県道法面工					
(1)県道横断工					
BOXカルバート、ハンドホール設置工	試掘～設置～As仮復旧	式	1	1	
(2)県道法面部					
県道法面部	トラフ、張りブロック	式	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
(3)管理用道路下部					
As撤去・仮復旧・本復旧工		式	1	1	
(4)取壊し殻処分					
コンクリート殻		m3	13	13	
As殻		m3	17.5	17.5	
(5)残土運搬					
残土運搬	開閉所～楽田仮置き場	m3	200	200	
残土運搬 (砂)	開閉所～楽田仮置き場	m3	230	230	
金属類運搬	開閉所へ	ton	—	15.100	
金属類運搬	楽田へ	ton	—	20.000	
9. 管理用道路舗装工					
(1)舗装工					
既設舗装撤去		m ²	700	700	
As舗装工		m ²	700	700	
Con舗装		m ²	7	7	
10. 電線移設及び建柱・抜柱工					
(1)電線移設及び建柱・抜柱工					
電線移設及び建柱・抜柱工		式	1	1	
11. 仮設工					
(1)仮設道路工					
仮設盛土		m3	414	414	
仮設盛土	現場発生土	m3	195	195	余水吐放水路内
仮設盛土撤去		m3	414	414	
仮設盛土撤去	現場発生土	m3	195	195	余水吐放水路内
(2)大型土のう工					

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
大型土のう	製作・設置・撤去	袋	435	435	(1期) 下流側
大型土のう	設置・撤去	袋	435	435	(2期) "
大型土のう	設置・撤去	袋	435	435	(3期) "
大型土のう (段差調整)	下流側段差調整分 (1期)	袋	64	64	(1期)
大型土のう (段差調整)	下流側段差調整分 (2期)	袋	64	64	(2期)
大型土のう (段差調整)	下流側段差調整分 (3期)	袋	64	64	(3期)
仮設通路設置工		m	44	44	(3期)
(3)大型土のう処理					
大型土のう処理		m3	14	14	
(4)仮締切工					
仮締切設置工		回	1	1	
仮締切設置工 (落水)		回	1	1	
止水工		回	1	1	
仮締切撤去工		回	2	2	
(5)仮締切工 (3期)					
上下流締め切り		式	1	1	
仮廻し鋼管	φ 500	式	1	1	
排水ポンプ (仮設)	φ 500	台	7	7	参考日数 50日
止水工		回	1	1	
(6)仮設土留工					
ふとんかご	2.0×0.6×1.2	m	24	24	
大型土のう	製作・設置・撤去	袋	156	156	
(7)ニューマチックケーソン設備工					
電力設備		式	1	1	
(8)安全費					

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
交通誘導警備員		人	515	574	
(9)水替工					
排水ポンプ設置・撤去	φ 50	台	7	7	発電所・放水槽
排水ポンプ運転	φ 50	台	7	7	発電所・放水槽 参考日数 46日
排水ポンプ設置・撤去	φ 50	台	3	3	流入水路
排水ポンプ運転	φ 50	台	3	3	流入水路 参考日数 60日
排水ポンプ設置・撤去	φ 50	台	2	2	放水口
排水ポンプ運転	φ 50	台	2	2	放水口 参考日数 4日
排水ポンプ設置・撤去	φ 50	台	1	1	余水吐放水路
排水ポンプ運転	φ 50	台	1	1	余水吐放水路 参考日数 22日
(10)仮設ヤード工 (2期)					
仮設構台	設置・撤去	基	1	1	
金属類運搬		回	2	2	参考重量 (2.7t/回)
(11)仮設ヤード工 (3期)					
水路内進入路		m3	740	740	
放水口施工ヤード造成		m3	389	389	
放水口施工ヤード造成	敷き鉄板	m ²	76.5	76.5	
法面補強土のう		袋	141	141	
資材等仮置き場整備工	設置・撤去	式	1	1	
(12)浮棧橋工					
浮棧橋		基	1	1	参考重量 (0.21t/基)
浮棧橋運搬		回	2	2	
(13)仮設閉塞工					
コンクリート	18-8-25	m3	16	16	
型枠		式	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
無筋コンクリート取壊し		m3	16	16	
無筋コンクリート殻		m3	16	16	
(14)アンダードレーン工					
掘削		式	1	1	
アンダードレーン	□300×300、φ100	m	19.8	19.8	
12. その他					
(1)事業損失防止施設費					
事業損失防止施設費	コンプレッサー防音ハウス工	式	1	1	
(2)運搬費					
重建設機械分解組立輸送費		式	1	1	
防音ハウス資材運搬費		式	1	1	
仮設材輸送	敷鉄板以外	ton	64.180	64.180	
仮設材輸送	3期締切材	ton	28.230	28.230	
(3)安全費					
救急設備		工事	1	1	
(4)役務費					
電力基本料金		式	1	1	
(5)技術管理費					
平板載荷試験		回	1	1	発電所・放水槽工
平板載荷試験		回	1	1	流入水路工
(6)営繕費等					
快適トイレ(1期)	(1期)	式	1	1	
快適トイレ(2期)	(2期)	式	1	1	
快適トイレ(3期)	(3期)	式	1	1	
13. 一括計上価格					

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
(1)刃口金物製作工					
刃口金物		式	1	1	
(2)情報化施工技術活用					
TLS出来形技術管理		式			
(3)ひび割れ抑制工			1	1	
温度応力解析	発電所・放水槽部	式			
(4)井戸分布調査工					
井戸分布調査工	井戸分布調査及び 継続調査4件（5回/件）	式	1	1	
(5)遠隔確認					
遠隔確認		式	0	1	
物価スライド		式	0	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
直接製作費					
14. 鋼製付属設備製作工					
(1) 鋼製付属設備製作工					
鋼製付属設備工（製作費）		式	1	1	
一般構造用圧延鋼板（厚板）	SS400 厚さ8mm～11mm	kg	6,170	6,170	
一般構造用圧延鋼板（厚板）	SS400 厚さ8mm～11mm	kg	351	351	
一般構造用平鋼	SS400 9mm×50～75mm	kg	601	601	
一般構造用平鋼	SS400 9mm×50～75mm	kg	97	97	
異形鉄筋	SD345 D16	kg	643	643	
補助材料費（製作）	鋼製付属設備	式	1	1	
鋼製付属製作	その他	基	1	1	
間接労務費	鋼製付属設備	式	1	1	
工場管理費	鋼製付属設備	式	1	1	
縞鋼板設置（製作費）		式	—	1	
chPL-4.5×530×840	2-H100×100×6×8	kg	—	264	
chPL-4.5×330×840		kg	—	21	
chPL-4.5×750×1800	L-50×50×4	kg	—	50	
chPL-4.5×900×1800	L-50×50×4	kg	—	60	
H-100×100×6×8	L=1480	kg	—	25	
L-75×75×6	L=800	kg	—	55	
L-75×75×6	L=185	kg	—	13	
chPL-4.5×495×1540	H100×100×6×8	kg	—	282	
chPL-4.5×330×1540		kg	—	38	
PL-6×150×2700		kg	—	38	
曲PL-6×150×1515	L=820	kg	—	88	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
曲PL-6×260×1010	L=150	kg	—	2	
chPL-4.5×900×1580	L-50×50×4	kg	—	105	
補助材料費(製作)	鋼製付属設備	式	—	1	
鋼製付属設備製作工	その他	基	—	1	
間接労務費	鋼製付属設備	式	—	1	
直接工事費					
15. 輸送費					
(1) 輸送費					
輸送費 (鋼製付属)		式	1	1	
輸送費 (鋼製付属)	鋼製付属設備	式	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
16. 開閉所建築工					
(1)土工					
すきとり		式	1	1	
根付		式	1	1	
床付け		式	1	1	
埋戻し		式	1	1	
構内敷均し		式	1	1	
建設発生土運搬		m3	210	210	
(2)地業工					
砕石	RC-40	m3	14.2	14.2	
砂敷込み	山砂	m3	2.1	2.1	
床下防湿	ポリエチレンフィルム t=0.15	m ²	69.2	69.2	
捨コンクリート	18-8	m3	2.7	2.7	
型枠		式	1	1	
(3)地盤改良工					
掘削		式	1	1	
地盤改良		m3	414	414	
改良用水	散水車	式	1	1	
固化剤		ton	95.000	95.000	
残土運搬		m3	140	140	
供試体採取		箇所	3	3	
管理費		式	1	1	
(4)鉄筋工					
鉄筋	D10	ton	3.273	3.273	
鉄筋	D13	ton	6.633	6.633	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
鉄筋	D16	ton	0.465	0.465	
鉄筋	D19	ton	0.452	0.452	
鉄筋	D22	ton	4.367	4.367	
圧接	D19	箇所	20	20	
圧接	D22	箇所	168	168	
溶接金網	150×150	m ²	56.8	56.8	
(5)コンクリート工					
基礎コンクリート	24-18	m3	32.9	32.9	
軸部コンクリート	24-18	m3	81.1	81.1	
雑コンクリート	24-12-25	m3	9.9	9.9	
無筋コンクリート	18-15	m3	11.3	11.3	
型枠		式	1	1	
(6)鉄骨工					
形鋼	SS400 I-250×125×7.5×12.5	ton	0.350	0.350	
形鋼	SS400 L-65×65×6	ton	0.036	0.036	
形鋼	SSC400 C-100×50×20×2.3	ton	0.586	0.586	
板鋼	SS400 PL-4.5	ton	0.023	0.023	
板鋼	SS400 PL-6	ton	0.016	0.016	
板鋼	SS400 PL-12	ton	0.004	0.004	
板鋼	SS400 PL-16	ton	0.058	0.058	
プレート下均しモルタル	無収縮モルタル、t=30 300×300	箇所	3	3	
プレート下均しモルタル	無収縮モルタル、t=30 300×200	箇所	2	2	
プレート下均しモルタル	無収縮モルタル、t=30 250×175	箇所	1	1	
高力ボルト	F8T HTB M-16 L50	本	9	9	
高力ボルト	F8T HTB M-16 L45	本	17	17	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
中ボルト	M12 L35	本	104	104	
アンカーボルト	M16 L400	本	22	22	
アンカーボルト	M16 L250	本	22	22	
(7)防水工					
塗膜防水	X-1 ウレタンｺﾞﾑ系	m ²	6.3	6.3	
シーリング	打設・誘発目地 PU-2 20×10	m	89.1	89.1	
シーリング	腰壁誘発目地 PS-2 20×10	m	9.4	9.4	
シーリング	HH打継目地 PS-2 20×10	m	8.4	8.4	
シーリング	建具廻り MS-2 25×15	m	5.6	5.6	
シーリング	建具廻り MS-2 15×10	m	27.9	27.9	
シーリング (内部)	誘発目地 PS-2 20×10	m	39.4	39.4	
シーリング (内部)	界壁取合い MS-2 15×10	m	16.2	16.2	
シーリング (内部)	建具廻り MS-2 20×10	m	5.6	5.6	
シーリング (内部)	建具廻り MS-2 15×10	m	27.4	27.4	
(8)木工					
木下地	ｽｷﾞ 120×15	m	46.2	46.2	軒先・ｸﾗﾊﾞ 唐草
木下地	ｽｷﾞ 120×15()	m	25.8	25.8	嵩上げ垂木
木下地	ｽｷﾞ 150×30	m	25.8	25.8	軒板
合板	ｼﾅ合板 t=9	m ²	0.6	0.6	
合板	ｼﾅ合板 t=5.5	m ²	1.0	1.0	
合板	合板 t=12	m ²	1.2	1.2	
下地材	ｽｷﾞ 45×90	m	4.2	4.2	際束
下地材	ｽｷﾞ 30×60	m	1.5	1.5	際束
下地材	ｽｷﾞ 45×55	m	5.0	5.0	根太
下地材	ｽｷﾞ 45×40	m	3.2	3.2	根太

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
下地材	スチ 90×90	m	0.7	0.7	敷居下地
造作材 押縁	スチ 15×10	m	6.4	6.4	
造作材	スチ 45×90	m	3.0	3.0	収納棚
造作材	スチ 45×40	m	5.0	5.0	収納棚
造作材	スチ 45×110	m	0.7	0.7	WD-1
造作材	ナリ集成材 105×105/2	m	2.2	2.2	
建具額縁	三方枠 スチ 25×143	m	4.8	4.8	
建具額縁	三方枠 スチ 25×148	m	4.6	4.6	
建具額縁	三方枠 スチ 25×110	m	4.7	4.7	
建具額縁	四方枠 スチ 25×135	m	5.6	5.6	
建具額縁	四方枠 スチ 25×145	m	2.2	2.2	
(9)屋根・とい工					
長尺金属板葺き	カラーガルバリウム鋼板 t=0.5横葺	m ²	131.3	131.3	
屋根裏貼材	ポリエチレンフォーム t=4.0	m ²	131.3	131.3	
屋根裏貼材	アスファルトルーフィング 940	m ²	131.3	131.3	
屋根裏貼材	木毛パーライトセメント板 t=25	m ²	131.3	131.3	
屋根裏貼材	24-12-25	m ²	131.3	131.3	
棟包み	カラーガルバリウム鋼板 t=0.5加工	m	12.9	12.9	
捨て水切	カラーガルバリウム鋼板 t=0.5加工	m	46.2	46.2	
水切	カラーガルバリウム鋼板 t=0.5加工	m	46.2	46.2	
軒先・ケラバ唐草	アルミ規格品	m	46.2	46.2	
軒樋	塩ビ製	m	25.8	25.8	
縦樋	VP φ 75	m	46.2	46.2	
エルボ	VP φ 75	箇所	8	8	
樋足、バンド	SUS304	箇所	16	16	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
(10)金属工					
軽量鉄骨 壁下地	4025型(片面)	m ²	32.0	32.0	
軽量鉄骨 開口補強	1.60×1.20	箇所	1	1	AW-2
軽量鉄骨 開口補強	0.80×2.00	箇所	1	1	AD-1
軽量鉄骨 開口補強	0.60×2.00	箇所	1	1	AD-2
軽量鉄骨 壁下地	65型	m ²	13.9	13.9	
軽量鉄骨 開口補強	0.725×2.00	箇所	1	1	WD-1
軽量鉄骨 天井下地	19型	m ²	11.2	11.2	
床 ホワイト鋼打込み	L-50×50×4	m	3.2	3.2	
(11)左官工					
床 (外部)	コンクリート直均し仕上げ	m ²	135.2	135.2	屋根・庇
床 (外部)	コンクリート直均し仕上げ	m ²	12.3	12.3	スロープ 他
外壁	複層仕上塗材E	m ²	134.6	134.6	
軒天・庇	複層仕上塗材E	m ²	44.4	44.4	
ハンドホール壁	防水モルタ	m ²	18.4	18.4	
床 (内部)	コンクリート直均し仕上げ	m ²	82.7	82.7	
建具周囲	防止モルタル充填	m	34.0	34.0	
(12)建具工					
鋼製建具	SD-1 片開き防音扉 0.80×2.00 T-2	箇所	1	1	水圧解錠装置
鋼製建具	SS-1 軽量シャッター 2.56×3.05 手動	箇所	1	1	
アルミニウム製建具	AD-1 額入り框扉 0.80×2.00	箇所	1	1	
アルミニウム製建具	AD-2 額入り框扉 0.60×2.00	箇所	1	1	
アルミニウム製建具	AW-1 引違い窓 1.80×1.20	箇所	3	3	
アルミニウム製建具	AW-2 引違い窓 1.60×1.20	箇所	1	1	
アルミニウム製建具	AW-3 突出し窓 0.50×0.60	箇所	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
木製建具	WD-1 片開き戸 0.725×2.00	箇所	1	1	
木製建具枠	スギ 25×143	箇所	1	1	
木製建具枠	スギ 25×148	箇所	1	1	
木製建具枠	スギ 25×135	箇所	1	1	
木製建具枠	スギ 25×145	箇所	1	1	
木製建具枠	スギ 25×110	箇所	1	1	
(13) ガラス工					
網入り型板ガラス	t=6.8、2.18m2以下	m ²	9.9	9.9	
ガラスシーリング	両面	m	83.0	83.0	
(14) 塗装工					
壁	EP 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	m ²	37.3	37.3	
天井	EPG ツヤ有合成樹脂エマルジョンペイント	m ²	1.4	1.4	
上り框	OSCL オイルステインクリアッカー	m	2.2	2.2	
建具額縁（三方枠）	SOP、25×143	m	4.8	4.8	
建具額縁（三方枠）	SOP、25×148	m	4.6	4.6	
建具額縁（三方枠）	SOP、25×110	m	4.7	4.7	
建具額縁（四方枠）	SOP、25×135	m	5.6	5.6	
建具額縁（四方枠）	SOP、25×145	m	2.2	2.2	
建具下枠 敷居	OSCL、40×110	m	0.7	0.7	
(15) 内外装工					
壁 金属サイディング	ガルバリウム鋼板 t14.5 横張り	m ²	45.2	45.2	
壁 金属サイディング	出隅コーナー	m	9.0	9.0	
壁 金属サイディング	水切	m	9.1	9.1	
取合見切縁	ガルバリウム鋼板 t0.35 加工	m	17.9	17.9	
下地 石膏ボード	t12.5	m ²	45.2	45.2	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
下地 透湿防水シート		m ²	45.2	45.2	
床 防塵塗装		m ²	68.4	68.4	
床 タイルカーペット	t6.5 帯電防止	m ²	8.4	8.4	
ビニル床シート	t2.0	m ²	3.7	3.7	
ビニル床シート立上	H 100	m ²	0.4	0.4	
巾木 見切	24-12-25	m	4.3	4.3	
ソフト巾木	H 60	m	13.6	13.6	
壁 石膏ボード	t 12.5	m ²	41.1	41.1	
壁 防水石膏ボード	t 9.5	m ²	10.6	10.6	
壁 化粧石膏ボード	押入ボード t 12.5 (910×1820)	m ²	6.0	6.0	
壁 化粧ケイカル板	t 6.0	m ²	10.1	10.1	
天井 化粧石膏ボード	t 9.5 シフトン	m ²	10.3	10.3	
天井 化粧石膏ボード	押入ボード t 12.5 (910×1820)	m ²	0.6	0.6	
天井 ケイカル板	t 5.0	m ²	1.4	1.4	
天井 木毛パーライトセメント板	t 25	m ²	70.5	70.5	
天井 見切縁	塩ビ製	m	21.9	21.9	
断熱材 押出法ポリスチレンフォーム板	t 20	m ²	13.9	13.9	
断熱材 グラスウール	16K t 100	m ²	39.3	39.3	
(16)ユニット・その他工					
HHカバー	電気文字入り 鋳鉄製φ600簡 易密封型 デザイン指定	箇所	3	3	
フリーアクセスフロア	スチール製 耐荷重3000N/m ² H300	m ²	8.4	8.4	
カーテンレール	SUS製、Wレール	箇所	1	1	
ミニキッチン	W900	台	1	1	
室名札	80×200程度	箇所	1	1	
鍵箱		台	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
消火器	ABC10型	箇所	2	2	
ピット蓋		式	1	1	
チェーンブロック		式	—	1	
(17) 囲障工					
メッシュフェンス	H1.8m	m	26.7	26.7	擁壁取付
メッシュフェンス	H1.8m	m	34.6	34.6	基礎共
大型門扉	W4.0m H1.8m	箇所	1	1	
擁壁	H1080 W900	m	26.7	26.7	
(18) 舗装工					
すきとり		式	1	1	
縁石 片面歩車道境界ブロック	A種 150×170×200	m	34.5	34.5	
縁石 地先境界ブロック	A種 120×120×120	m	9.5	9.5	
アスファルト舗装	A-50-150	m ²	121.2	121.2	
建設発生土運搬		m ³	3.4	3.4	
(19) 屋外排水工					
U字側溝	落蓋式側溝1種 250	m	16.6	34.0	
排水マス	300角	箇所	5	0	
集水桝 500×500		箇所	—	4	
浸透桝 600×600		式	—	2	
(20) 直接仮設工					
やりかた		式	1	1	
外部足場	本足場 手摺先行方式	式	1	1	
内部躯体足場	鉄筋・型枠足場	式	1	1	4.0≦H<5.0
内部仕上足場	枠組棚足場	式	1	1	4.0≦H<5.0
内部仕上足場	鋼製脚立足場	式	1	1	H<4.0

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
17. 開閉所電気設備工					
(1) 動力設備工					
ケーブル	EM-CE3.5sq-4C PF内	m	26.5	26.5	
ケーブル	EM-CE2.0sq-4C PF内	m	5.0	5.0	
電線管	PF22 いんぺい	m	26.5	26.5	
電線管	PF16 いんぺい	m	5.0	5.0	
電線管	E39 露出	m	3.5	3.5	
アウトレットボックス	VE102×102×44	個	3	3	C付
動力・電灯分電盤 (M-L)	SS壁掛型	面	1	1	
防雨入線プレート		個	2	2	
気温サーモ	3φ200v型 機械設備支給 品取付	台	1	1	
(2) 電灯設備工					
ケーブル	EM-EEF1.6-3c PF内	m	28.5	28.5	
ケーブル	EM-EEF1.6-3c 天井内	m	32.0	32.0	
ケーブル	EM-EEF2.0-3c 管内	m	1.0	1.0	
ケーブル	EM-EEF2.0-3c 天井内	m	17.0	17.0	
電線	EM-IE1.6 管内	m	446.5	446.5	
電線	EM-IE2.0 管内	m	2.5	2.5	
電線管	E19 露出	m	121.5	121.5	
電線管	E25 露出	m	3.5	3.5	
電線管	PF16 いんぺい	m	18.5	18.5	
電線管	PF22 いんぺい	m	15.0	15.0	
露出ボックス	丸型2方出 E19 露出	個	5	5	
露出ボックス	丸型3方出 E19 露出	個	2	2	
露出ユニバーサル	E19 露出	個	4	4	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
ジョイントボックス	VE102×102×54	個	5	5	ブラケット付
アウトレットボックス	VE102×102×54	個	9	9	C付
プルボックス	SS 150×150×150	個	1	1	
セーリスボックス	VE 2P	個	1	1	
照明器具 1	笠付天井直付LED40型	台	5	5	5100 lmタイプ
照明器具 2	笠付天井直付LED40型	台	1	1	9810 lmタイプ
照明器具 3	天井直付シーリングLED40型	台	1	1	リモコン付
照明器具 4	ダウンライト LED60型	台	2	2	
照明器具 5	流し元LED20型	台	1	1	
照明器具 6	ブラケット外灯LED20型 防雨型	台	1	1	
照明器具 7	ブラケット外灯LED40型 防雨型	台	1	1	
埋込スイッチ	1P15A×1 片切り	個	1	1	金属プレート付
埋込スイッチ	1P15A×1消し遅れ+3W15A×2	個	2	2	金属プレート付
埋込スイッチ	1P15A×3+3W15A×1	個	1	1	金属プレート付
埋込スイッチ	人感センサー操作スイッチ 2回路型	個	1	1	
人感センサー	親機 明るさセンサー付き、換気扇連動	個	1	1	
埋込コンセント	2P15A×1	個	1	1	金属プレート付
(3)コンセント設備工					
ケーブル	EM-EEF2.0-3c PF内	m	90.5	90.5	
ヨビ線	1.2mm PF内	m	18.0	18.0	
電線管	PF22 いんぺい	m	76.5	76.5	
電線管	PF28 いんぺい	m	3.5	3.5	
アウトレットボックス	VE102×102×44	個	19	19	C付
埋込コンセント	2P15A×1E付	個	2	2	金属プレート付
埋込コンセント	2P15A×2E付	個	8	8	金属プレート付

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
埋込コンセント（IH専用）	2P20A×1E付	個	1	1	金属プレート付
ジャンクションボックス		個	6	6	ブラックプレート付
ジョイントボックス	VE102×102×54 フ	個	1	1	ブラックプレート付
18. 開閉所機械設備工					
（1）衛生器具設備工					
洋風便器	床置便器 ロータンク式（手洗付） 暖房便座 紙巻器	組	1	1	
電気温水器	流し用 据置形 12L	台	1	1	
（2）給水設備工					
水道用ポリエチレン管	屋外土中 PP 20φ	m	60.0	60.0	
塩ビライニング鋼管	屋内一般 SGP-VD 20A	m	5.0	5.0	
量水器	20mm	箇所	1	1	ボックス共
逆防付ボール止水栓	20mm	個	1	1	
不凍水抜栓	20mm×0.6H	個	1	1	蓋、浸透枳共
散水栓	13mm	個	1	1	ボックス共
地中埋設標	鉄製	個	4	4	
埋設表示テープ	150W	m	59.0	59.0	
（3）排水設備工					
排水ポンプ及び制御盤		式	1	1	
レジマンホール	2号	式	1	1	
排水枳	小口径塩ビ枳 100×150φ ST 90L ～500H	組	1	1	樹脂蓋共
排水枳	小口径塩ビ枳 100×150φ 90Y 501～800H	組	1	1	樹脂蓋共
雨水枳	小口径雨水枳 100×150φ ST 90L ～500H	組	2	2	樹脂蓋共
雨水枳	小口径雨水枳 100×150φ 90Y ～500H	組	1	1	樹脂蓋共
雨水枳	小口径雨水枳 125×200φ 90Y ～500H	組	1	1	樹脂蓋T8共
硬質塩化ビニル管	屋外土中 100 REP-VU	m	25.0	25.0	（排水）

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
硬質塩化ビニル管	屋外土中 75 VP	m	35.0	35.0	(排水)
硬質塩化ビニル管	屋外土中 50 VP	m	1.0	1.0	(排水)
リサイクル硬質塩化ビニル管	屋外土中 125 REP-VU	m	12.0	12.0	(雨水)
リサイクル硬質塩化ビニル管	屋外土中 100 REP-VU	m	18.0	18.0	(雨水)
硬質塩化ビニル管	屋外土中 75 VP	m	4.0	4.0	(雨水)
硬質塩化ビニル管	屋内一般 75 VP	m	2.0	2.0	(排水)
硬質塩化ビニル管	屋内一般 50 VP	m	3.0	3.0	(排水)
硬質塩化ビニル管	屋外土中 50 VP	m	1.0	1.0	(通気)
硬質塩化ビニル管	屋外露出 50 VP	m	4.0	4.0	(通気)
通気用防虫網	50 φ	個	1	1	
(4)空気調和設備工					
RC-1 空気熱源ヒートポンプエアコン	壁掛形 平地用架台	台	1	1	冷房:2.2kw 暖房:2.2kw
冷媒用被覆銅管	φ 6.35×9.52	m	4.0	4.0	
ドレンホース	20 φ	m	3.0	3.0	
配管化粧カバー	W100	m	3.0	3.0	
電源渡り線	EF-EEF2.0mm2-3C	m	4.0	4.0	
(5)換気設備工					
FS-1 有圧換気扇 (給気)	低騒音形 羽根径60cm	台	1	1	6200m3/h×50Pa
FE-1 有圧換気扇 (排気)	低騒音形 羽根径60cm	台	1	1	6200m3/h×40Pa
FE-2 天井埋込換気扇	100 φ	台	1	1	50m3/h×20Pa24時間換気用
FE-3 天井埋込換気扇	100 φ	台	1	1	50m3/h×20Pa
FE-4 ミニキッチン付属換気扇	100 φ	台	1	1	
OA-1 給気口	100 φ	個	1	1	
スパイラルダクト	亜鉛鉄板 100 φ	m	10.0	10.0	GW保湿含む
19. 油圧ユニット室建築工					

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
(1)土工					
根付		式	1	1	
床付け		式	1	1	
埋戻し		式	1	1	
構内敷均し		式	1	1	
建設発生土運搬		m3	10.6	10.6	
(2)地業工					
砕石	RC-40	m3	4.2	4.2	
捨コンクリート	18-8	m3	1.3	1.3	
型枠		式	1	1	
(3)鉄筋工					
鉄筋	D10	ton	0.464	0.464	
鉄筋	D13	ton	0.525	0.525	
鉄筋	D16	ton	0.104	0.104	
鉄筋	D19	ton	0.056	0.056	
(4)コンクリート工					
基礎・軸部コンクリート	24-18	m3	8.3	8.3	
雑コンクリート	24-18	m3	4.6	4.6	
無筋コンクリート	18-15	m3	3.1	3.1	
型枠		式	1	1	
(5)鉄骨工					
鋼管	STKR400 □-125×125×4.5	ton	0.232	0.232	
形鋼	SS400 H-200×100×5.5×8	ton	0.371	0.371	
形鋼	SS400 H-175×90×5.0×8	ton	0.145	0.145	
形鋼	SS400 [-100×50×5.0	ton	0.030	0.030	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
形鋼	SSC400 C-100×50×20×2.3	ton	0.520	0.520	
丸鋼	SS400 M16	ton	0.023	0.023	
板鋼	SS400 PL-4.5	ton	0.068	0.068	
板鋼	SS400 PL-6	ton	0.035	0.035	
板鋼	SS400 PL-9	ton	0.042	0.042	
板鋼	SN400C PL-16	ton	0.107	0.107	
板鋼	SN400C PL-19	ton	0.065	0.065	
プレート下均しモルタル	無収縮モルタル、t=50 325×325	箇所	4	4	
高力ボルト	F8T HTB M-16 L55	本	167	167	
高力ボルト	F8T HTB M-16 L50	本	55	55	
高力ボルト	F8T HTB M-16 L45	本	13	13	
中ボルト	M12 L35	本	142	142	
アンカーボルト	M16 L400	本	16	16	
アンカーボルト	M16 L250	本	14	14	
(6)防水工					
シーリング	打設・誘発目地] PU-2 20×10	m	22.8	22.8	
シーリング	外装出隅 MS-2 15×10	m	20.8	20.8	
シーリング	外装腰壁廻り MS-2 10×5	m	14.6	14.6	
シーリング	建具廻り MS-2 20×10	m	14.3	14.3	
シーリング (内部)	誘発目地 PS-2 20×10	m	2.3	2.3	
シーリング (内部)	建具廻り MS-2 20×10	m	6.9	6.9	
(7)屋根・とい工					
折板板葺き	カラーガルバリウム鋼板 t=0.6 ハ ゼタイプ 山高166	m ²	23.6	23.6	
屋根裏貼材	ガラス繊維フェルト t=50	m ²	23.6	23.6	
タイトフレーム		m	17.6	17.6	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
軒先面戸		m	8.8	8.8	
化粧フレーム		m	4.4	4.4	
軒先見切		m	8.8	8.8	
ケラバ包み		m	10.7	10.7	
軒樋	塩ビ製	m	4.4	4.4	
縦樋	VP φ 75	m	7.6	7.6	
エルボ	VP φ 75	箇所	4	4	
樋足、バンド	SUS304	箇所	6	6	
アルミ庇	2000×600	式	1	1	
(8)左官工					
床（外部）	コンクリート直均し仕上げ	m ²	2.5	2.5	土間
床（外部）	コンクリート直均し仕上げ	m ²	1.4	1.4	HH
建具周囲	防止モルタル充填	m	1.8	1.8	
ハンドホール壁	防水モルタル	m ²	4.9	4.9	
床（内部）	コンクリート直均し仕上げ	m ²	27.3	27.3	
(9)建具工					
SD-1両開き戸		箇所	1	1	
AW-1引違い戸	1.60×1.20 見込70	箇所	1	1	
(10)ガラス工					
網入り型板ガラス	t=6.8、2.18m2以下	m ²	2.0	2.0	
ガラスシーリング	両面	m	19.4	19.4	
(11)塗装工					
腰壁	フッ素樹脂クリアー塗装	m ²	13.2	13.2	
土間、HH側面	フッ素樹脂クリアー塗装	m ²	3.3	3.3	
鋼製建具	SOP 合成樹脂調合ペイント	m ²	11.9	11.9	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第4回変更	第5回変更	
(12)内外装工					
壁 金属サイディング	ガルバリウム鋼板 t14.5 横張り	m ²	36.6	36.6	
壁 金属サイディング	出隅コーナー	m	10.4	10.4	
壁 金属サイディング	水切	m	14.4	14.4	
下地 防水石膏ボード	t12.5	m ²	36.6	36.6	
下地 透湿防水シート		m ²	36.6	36.6	
床 防塵塗装		m ²	13.6	13.6	
(13)ユニット・その他工					
HHカバー	電気文字入り 鋳鉄製φ600簡易密封型 デザイン指定	箇所	1	1	
消火器	ABC10型	箇所	1	1	
20. 油圧ユニット室電気設備工					
(1)電灯・コンセント設備工					
電線	EM-IE1.6 管内	m	6.0	6.0	
電線	EM-IE2.0 管内	m	36.0	36.0	
ヨビ線	1.2mm 管内	m	5.8	5.8	
電線管	E19 露出	m	15.0	15.0	
電線管	E25 露出	m	2.0	2.0	
電線管	E39 いんぺい	m	5.8	5.8	
露出ボックス	SS 1P角一方出	個	2	2	
露出ボックス	SS 1P角二方出	個	2	2	
アウトレットボックス	VE102×102×44	個	1	1	C付
電灯分電盤 (L-1)	露出壁掛型樹脂製	面	1	1	
照明器具	笠付直付 LED40型	台	1	1	5100 lmタイプ
埋込スイッチ	1P15A×1	個	1	1	金属プレート付
埋込コンセント	2P15A×2E	個	1	1	金属プレート付

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			第 4 回変更	第 5 回変更	
気温サーモ		個	1	1	機械設備支給品
21. 油圧ユニット室機械設備工					
(1)換気設備工					
FE-1 有圧換気扇	低騒音形 羽根径20cm	台	1.000	1.000	500m3/h×20Pa